

第2次 愛西市健康日本21計画 「きらり☆あいさい21」

愛西市食育推進計画

中間評価報告書



あいさいさん

2019年（平成31年）3月

愛西市

目 次

第 1 章	計画の中間評価にあたって	1
1	中間評価の趣旨と目的	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
4	計画の基本理念、基本方針	3
5	計画の体系	4
第 2 章	中間評価の総括	5
1	目標値の評価の基準	5
2	中間評価の総括	6
第 3 章	第 2 次愛西市健康日本 2 1 計画の評価及び見直し	9
1	健康的な生活習慣の実践	9
2	生活習慣病予防と重症化予防	28
3	市民の健康を支え、守る環境づくり	36
4	生涯を通じた健康づくり	38
第 4 章	第 2 次愛西市食育推進計画の評価及び見直し	45
1	食を通した健康づくり	45
2	食を通した豊かなこころづくり	47
3	食の安全・安心を進める環境づくり	48
	参考資料	49



計画の中間評価にあたって

1 中間評価の趣旨と目的

現在、我が国においては、生活水準の向上や社会保障制度の充実、医療技術の進歩等により平均寿命が大幅に延びた一方で、食生活の欧米化や交通機関等の発達による運動不足などさまざまな要因が重なり、生活習慣病を抱える人が増加しています。平均寿命が延びたことにより、さらに、健康で自立した生活を送ることができる健康寿命^{※1}の延伸が求められています。

食育の分野においても、食を取りまく環境は大きく変化しており、食をめぐる状況や諸課題を踏まえつつ、食育に関する施策を推進することが必要となっています。

国においては、第4次国民健康づくり対策として、「健康寿命の延伸と健康格差^{※2}の縮小」「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」「健康を支え、守るための社会環境の整備」「栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善」の健康増進に関する5つの基本的な方向を盛り込んだ「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21(第2次)）」（以下「健康日本21(第2次)」という）が2012年（平成24年）7月に公表されました。

愛知県においては、国の方針を踏まえ2013年（平成25年）3月に「健康日本21あいち新計画」を策定し、健康長寿あいちの実現に向けた取り組みを進めています。

愛西市では、2014年（平成26年）3月に「第2次愛西市健康日本21計画『きらり☆あいさい21』・愛西市食育推進計画」を策定し、地域との協働による健康づくりを進め、生涯を通じていきいきと心豊かに健康に暮らし続けられるまちを目指し、取り組みを進めています。

この度、現計画の中間年度をむかえることから、愛西市におけるこれまでの取り組みを評価し、国や愛知県の健康づくりや食育に関わる動向など、新たな課題を踏まえて、健康づくりを効果的に推進し、更なる市民の健康の増進を図るために「第2次愛西市健康日本21計画『きらり☆あいさい21』・愛西市食育推進計画 中間評価報告書」を作成します。

用語説明

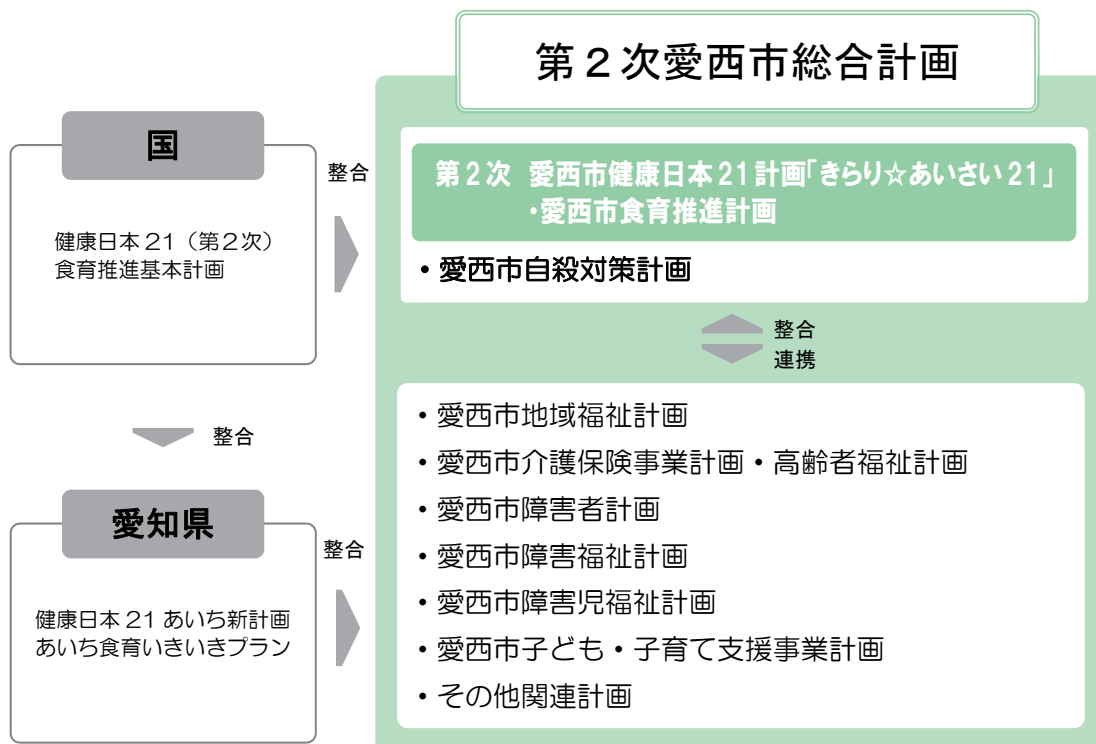
※1 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

※2 健康格差：地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差。

2 計画の位置付け

本計画は、健康増進法第8条第2項に規定する市町村健康増進計画と食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として位置付けられます。

また、本計画は、「第2次愛西市総合計画」を上位計画とし、関連諸計画との整合・連携を図ります。



3 計画の期間

本計画は、平成 26 年度から平成 35 年度の 10 年間を計画期間とし、平成 30 年度に中間評価を行いました。今後は、中間評価の結果から取り組みの見直しを行い、計画を推進していきます。

また、社会状況の変化や法制度・計画等の改正に伴い、必要に応じて適宜改正を行うものとしします。

2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (平成 31 年度)	2020 年度 (平成 32 年度)	2021 年度 (平成 33 年度)	2022 年度 (平成 34 年度)	2023 年度 (平成 35 年度)	2024 年度 (平成 36 年度)	2025 年度 (平成 37 年度)
第 2 次愛西市総合計画							
第 2 次 愛西市健康日本 21 計画「きらり☆あいさい 21」 ・愛西市食育推進計画						計画見直し	新計画 (1 本化)
中間評価	愛西市自殺対策計画						

4 計画の基本理念、基本方針

(1) 基本理念

本計画では、「みんなでつくろう 笑顔あふれる 『健康あいさい』」を基本理念として掲げ、市民一人ひとりが自発的・自立的に自分に合わせた健康づくりに取り組むとともに地域との協働による健康づくりを進め、生涯を通じていきいきと心豊かに健康に暮らし続けられるまちを目指します。

**みんなでつくろう
笑顔あふれる『健康あいさい』**

(2) 計画の基本方針

本計画では、6つの基本方針のもと計画を推進しています。

- ① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- ② 健康的な生活習慣の実践
- ③ 生活習慣病予防と重症化予防
- ④ 市民の健康を支え、守る環境づくり
- ⑤ 生涯を通じた健康づくり
- ⑥ 食育の推進

5 計画の体系

〔基本理念〕

みんなでつくろう 笑顔あふれる『健康あいさい』

健康寿命の延伸・健康格差の縮小

生涯を通じた健康づくり

①②③

次成高
世人齢
代期の
期のの
の健康
健康

〔第2次愛西市健康日本21計画〕

健康的な生活習慣の実践

- ① 栄養・食生活
- ② 身体活動・運動
- ③ 休養・こころの健康
- ④ たばこ
- ⑤ アルコール
- ⑥ 歯と口腔の健康

生活習慣病予防と重症化予防

- ① 健康診査
- ② がん
- ③ 循環器疾患
- ④ 糖尿病
- ⑤ COPD（慢性閉塞性肺疾患）※3

市民の健康を支え、守る環境づくり

- ① 地域のつながり
- ② 健康づくりを担う人材の育成・活用
- ③ 健康づくりの場・機会
- ④ 健康づくりのネットワーク

〔第2次愛西市食育推進計画〕

食育の推進

- ① 食を通じた健康づくり
- ② 食を通じた豊かなこころづくり
- ③ 食の安全・安心を進める環境づくり

用語説明

※3 COPD（慢性閉塞性肺疾患）：主として長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患で、かつて肺気腫、慢性気管支炎と称されていた疾患が含まれる。



中間評価の総括

1 目標値の評価の基準

計画の評価指標については、基準値（2012 年（平成 24 年）等）と中間値（2018 年（平成 30 年）等）を比較し、以下の基準により判定を行いました。

判定区分	判定基準
A	目標値に到達した
B	目標値に到達していないが改善した
C	変化がない
D	悪化している
—	評価困難（制度変更等により、中間値を把握できず評価不可能なもの等）

C「変化がない」は、基準値から目標値設定の上げ幅を勘案して、基準値から中間値に対する改善率を算定し、±10%以内のものとしします。

$$\text{改善率} = \frac{\text{中間値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \times 100$$

2 中間評価の総括

(1) 第2次愛西市健康日本21計画の中間評価

第2次愛西市健康日本21計画「きらり☆あいさい21」に掲げた87項目、172指標の達成状況は次表のとおりです。

目標項目の各指標について、前項の判定基準により判定を行いました。

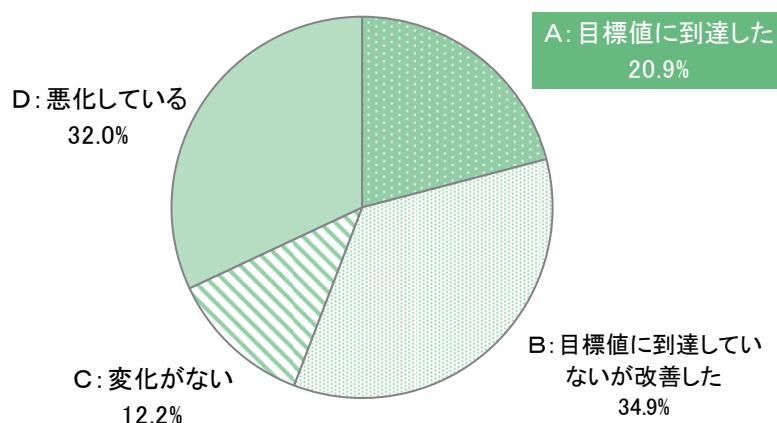
全体として、「目標値に到達した（A判定）」及び「目標値に到達していないが改善した（B判定）」とした指標が96指標（55.8%）となっているものの、「悪化している（D判定）」とした指標が55指標（32.0%）となっており、「変化がない（C判定）」とした指標の21指標（12.2%）を含めて、今後の課題となっています。

判定区分	判定結果	
	指標数	割合
A	36 (25)	20.9% (23.6%)
B	60 (35)	34.9% (33.0%)
C	21 (12)	12.2% (11.3%)
D	55 (34)	32.0% (32.1%)
—	0 (0)	— (—)
計	172 (106)	100.0% (100.0%)

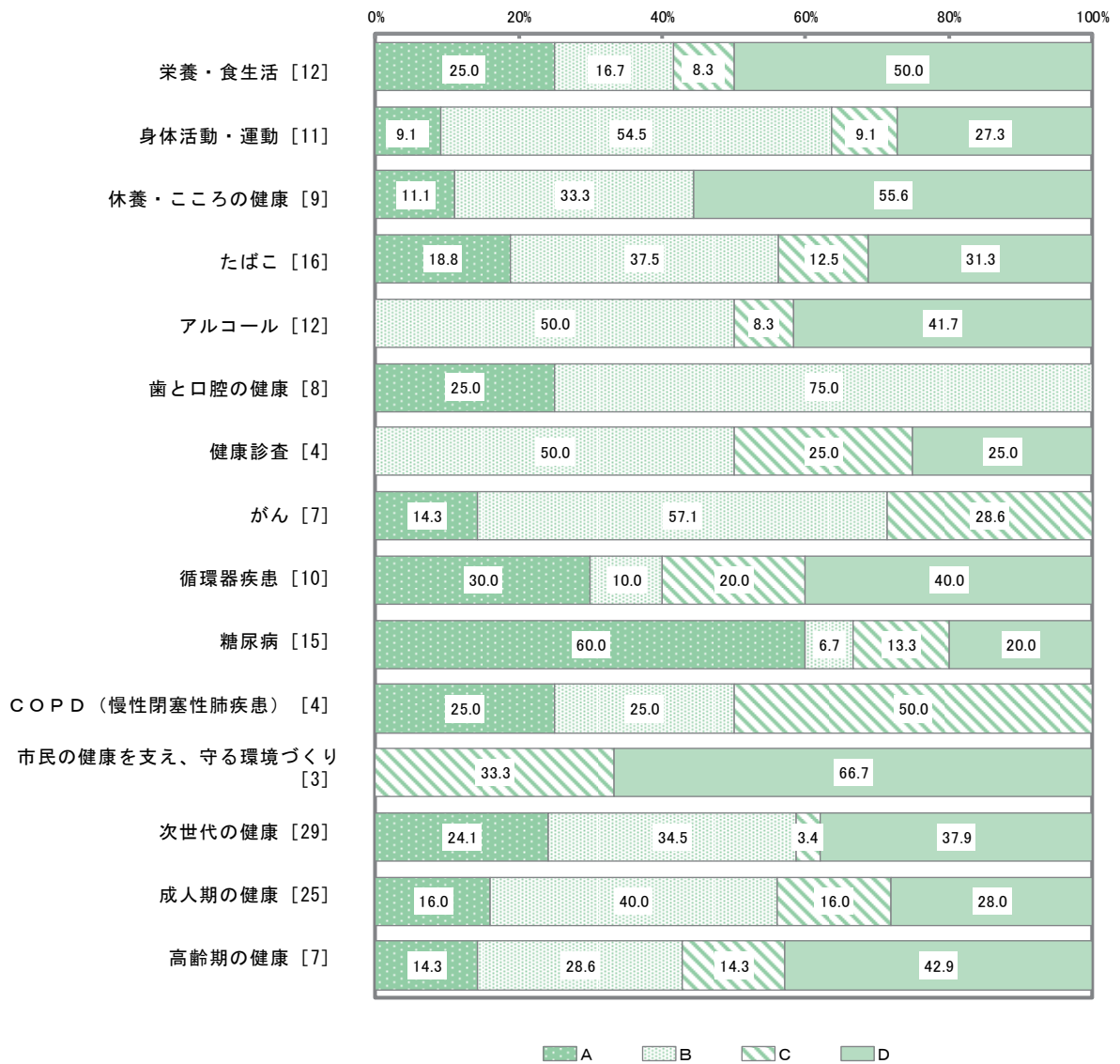
※（ ）内の数値は、再掲を除いた判定結果

※ 小数点第2位以下で四捨五入しているため、合計値が100%とならない場合があります。

全分野における目標の達成状況



各分野の目標の達成状況



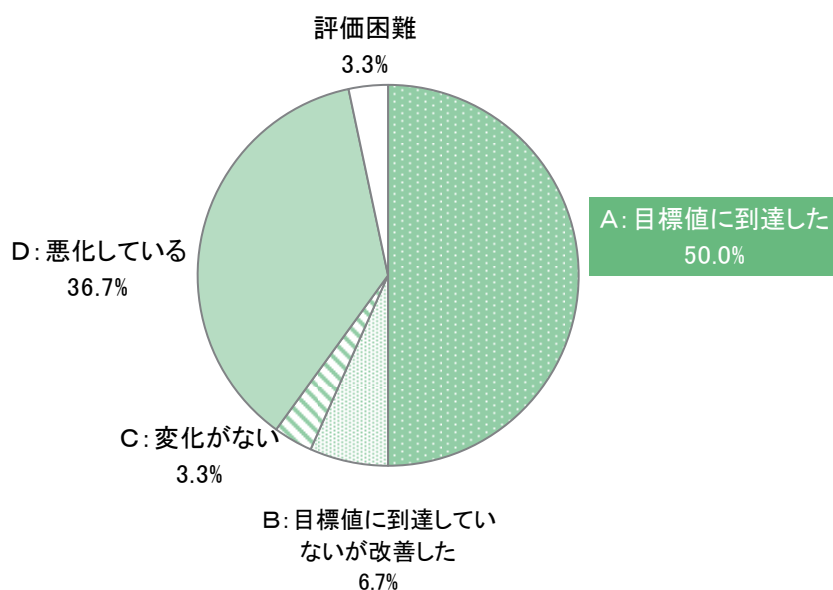
(2) 第2次愛西市食育推進計画の中間評価

第2次愛西市食育推進計画に掲げた15項目、30指標の達成状況は次表のとおりです。

全体として、「目標値に到達した（A判定）」及び「目標値に到達していないが改善した（B判定）」とした指標が17指標（56.7%）となっているものの、「悪化している（D判定）」とした指標が11指標（36.7%）となっています。

判定区分	判定結果	
	指標数	割合
A	15	50.0%
B	2	6.7%
C	1	3.3%
D	11	36.7%
—	1	3.3%
計	30	100.0%

全分野における目標の達成状況





第2次愛西市健康日本21計画の評価及び見直し

1 健康的な生活習慣の実践

(1) 栄養・食生活

[めざす姿]

正しい食習慣を身につけ、適正な体重を維持します。

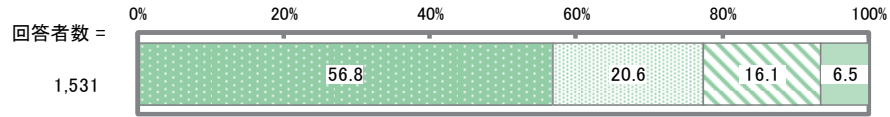
評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
肥満者の割合の減少	30歳代男性	28.2%	25.0%	25.0%以下	A
	40歳代男性	31.7%	36.4%	28.5%以下	D
低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制	65歳以上	17.8%	17.3%	基準値より減少	A
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加	20歳以上	62.3%	56.8%	80.0%以上	D
朝食を欠食する者の割合の減少	3歳児健康診査	4.0%	7.4%	0%	D
	小学3年生	5.5%	5.6%	2.0%	C
	小学6年生	6.2%	12.8%	3.0%	D
	中学3年生	10.4%	15.0%	7.0%	D
	20歳代	36.5%	31.1%	30.0%	B
適性体重を認識し、体重コントロールを実践している者の割合の増加	20歳以上男性	34.0%	40.1%	40.0%	A
	20歳以上女性	42.9%	48.0%	55.0%	B
食生活改善推進員数の維持	80人		47人	基準値の維持	D

[主な指標結果の概要]

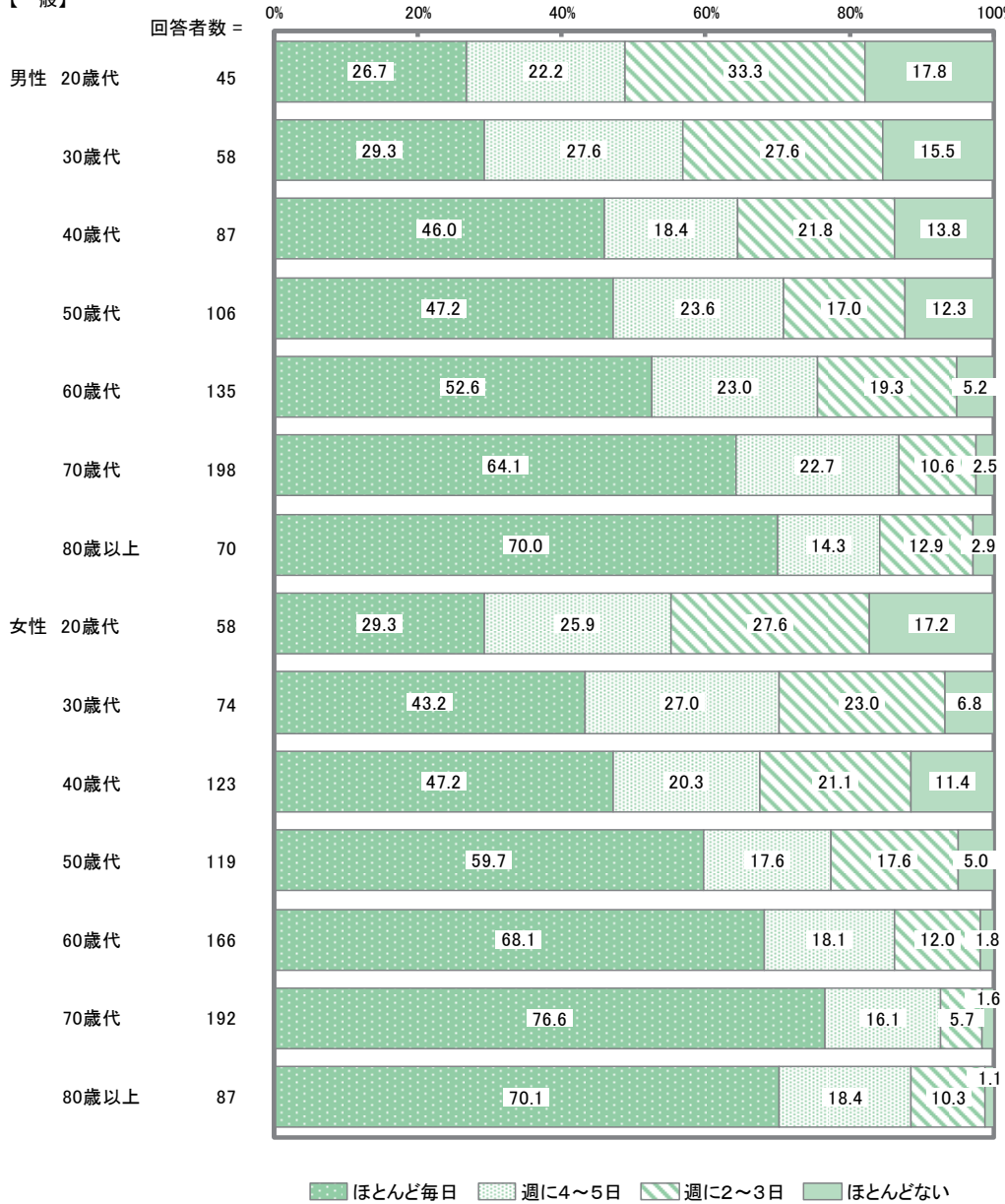
- 20歳以上の主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合は減少し、3歳児、小学6年生、中学3年生の朝食を欠食する者の割合は増加しており、基準値より悪化しています。また、食生活改善推進員数は減少しており、基準値を維持できていない状況です。

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日について

【全体】

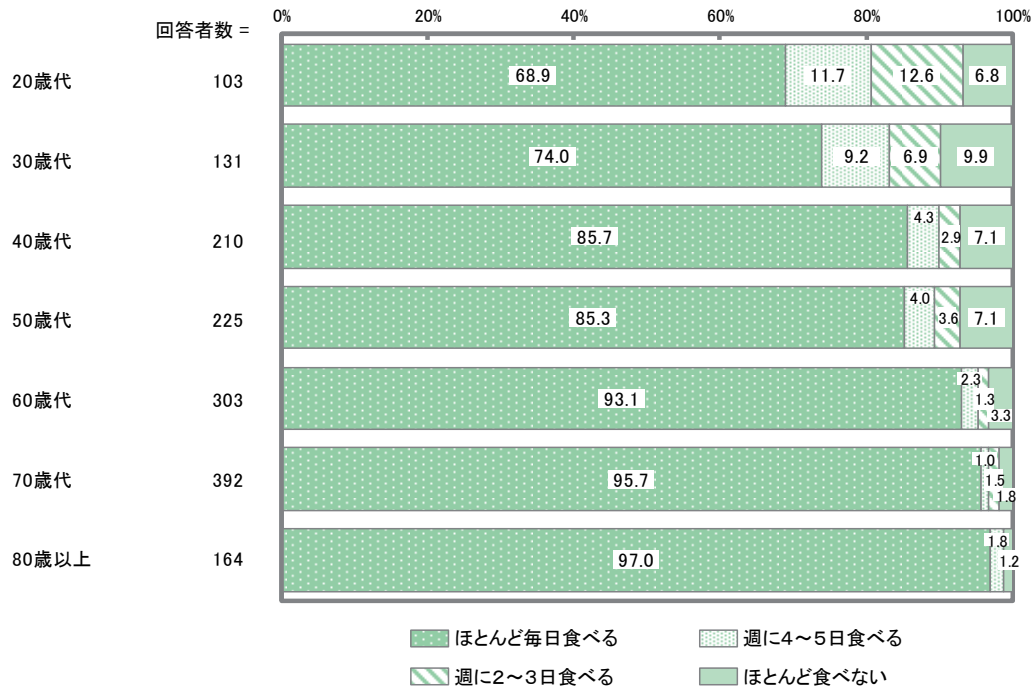
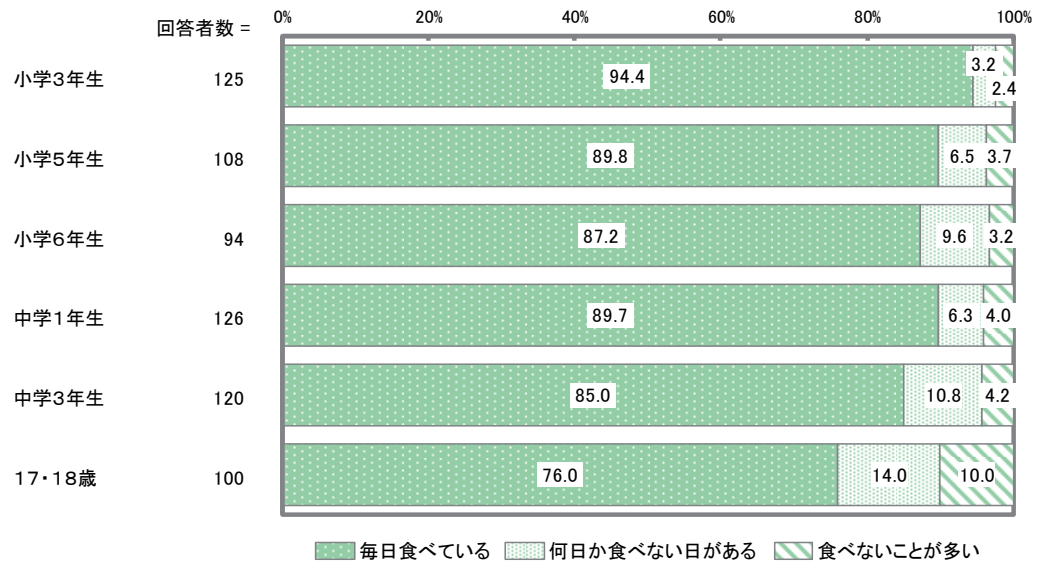


【一般】



資料：健康に関するアンケート（平成30年度）

朝食の摂取状況について



資料：健康に関するアンケート（平成30年度）

[評価及び課題]

- 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合が減少し、悪化しています。また、男女ともに年代が低くなるにつれて、割合が減少傾向にあり、特に男性の20歳代、30歳代、女性の20歳代では2割台と低くなっています。食事が偏っている認識はあるものの、実践につながっておらず、食についての情報提供をすすめるとともに若い世代を中心にバランスのよい食事の普及・啓発が必要です。
- 朝食を欠食する者の割合が20歳代では改善が見られますが、3歳児、小学3年生、小学6年生、中学3年生では割合が増加し、悪化しています。朝食を欠食すると、午前中の活動が満足にできません。朝食の欠食には夜型の生活リズムや保護者の欠食状況が関係していることから、家族ぐるみで生活リズムを整え、朝食を食べることを進めていくことが必要です。
- 食生活改善推進員数については、人数が減少し、悪化しています。食生活改善推進員は、地域住民に対し生涯を通じた食育の推進、健康づくりの担い手としての活躍が期待されることから、食生活改善推進員の養成が必要です。

[方向性や今後の取り組み]

栄養・食生活は、健康づくりの基本です。栄養バランス・食生活に関する正しい知識の普及・啓発を行い、無理なく取り組める食を通じた健康づくりを推進します。

市民一人ひとりが、栄養・食生活に関心を持ち、生活リズムを整え、正しい食習慣を継続し、適正体重を維持できるよう支援します。



推進キャラクター
たべるくん

(2) 身体活動・運動

[めざす姿]

日常生活の中で、自分にあった身体活動・運動を続けます。

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
運動習慣者の割合の増加	20 歳以上	24.3%	26.9%	30.0%以上	B
	30 歳代 男性	18.8%	20.7%	24.0%以上	B
	40 歳代 男性	17.9%	17.2%	23.0%以上	D
	50 歳代 男性	16.8%	18.3%	22.0%以上	B
	20 歳代 女性	6.5%	10.3%	12.0%以上	B
	30 歳代 女性	9.1%	10.8%	14.0%以上	B
	40 歳代 女性	16.7%	14.6%	22.0%以上	D
ロコモティブシンドローム (運動器症候群)※ ⁴ を認知 している者の割合の増加	20 歳以上	23.6%	37.9%	80.0%以上	B
運動やスポーツを習慣的に している子どもの割合の 増加	小学 3 年生	53.7%	46.5%	基準値より 増加	D
	小学 6 年生	43.8%	47.3%		A
ウォーキングロード※ ⁵ の整備	0 コース		0 コース	1 コース 以上	C

[主な指標結果の概要]

- 運動習慣者の割合をみると、男性の 30 歳代、50 歳代、女性の 20 歳代、30 歳代は増加傾向にありますが、男性の 40 歳代、女性の 40 歳代は減少しており、基準値より悪化しています。

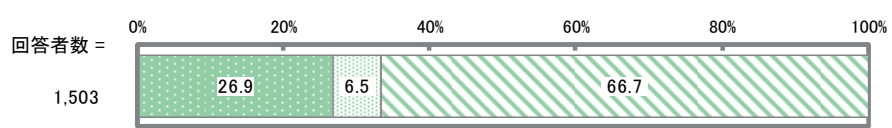
用語説明

※⁴ ロコモティブシンドローム：骨、関節、筋肉等の運動器の働きが衰えると、くらしの中の自立度が低下し、介護が必要になったり、寝たきりになる可能性が高くなる。運動器の障害のために、介護が必要になる危険性の高い状態をいう。

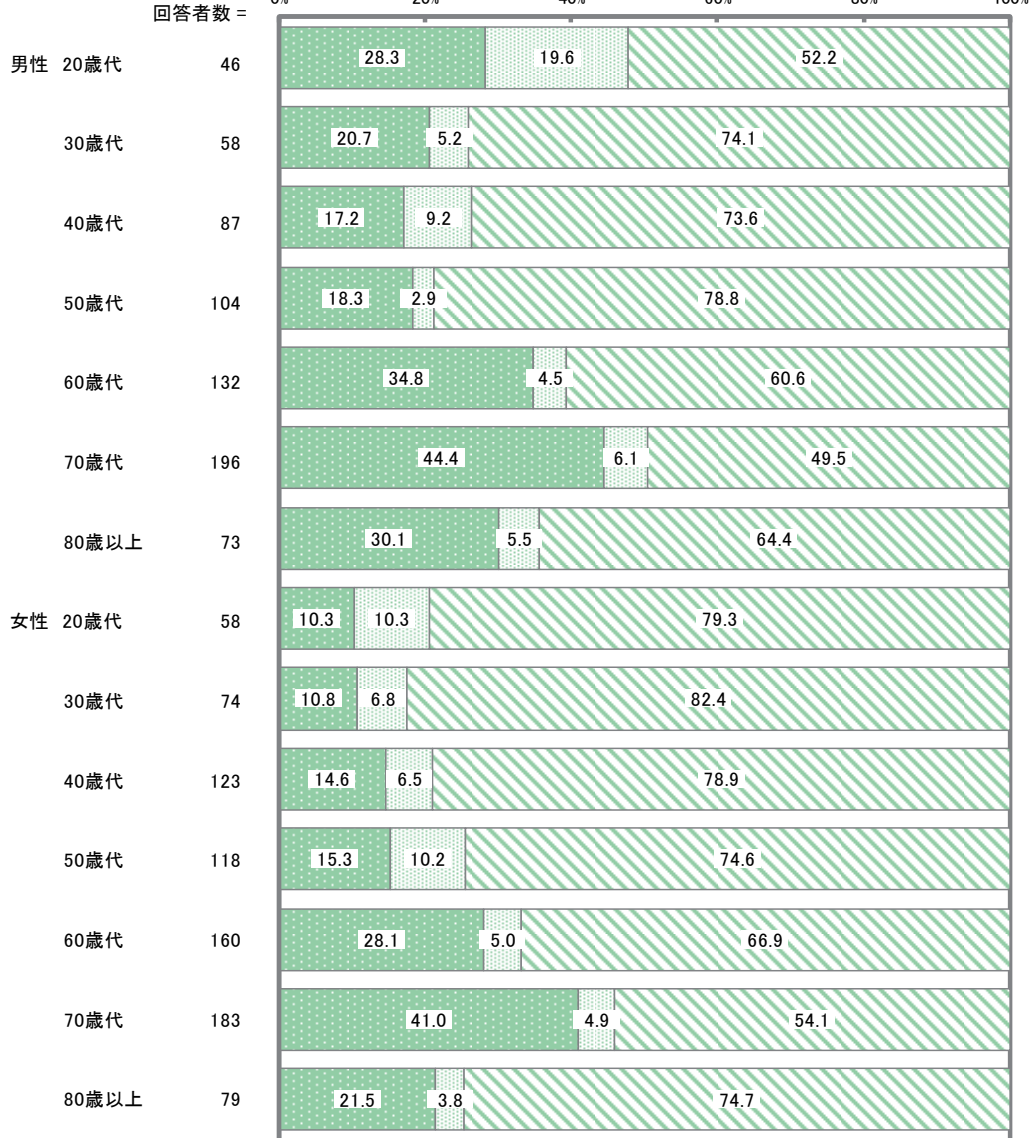
※⁵ ウォーキングロード：歩道が整備され、距離表示があるもの。

運動習慣について

【全体】



【一般】

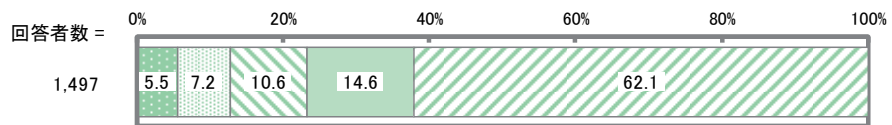


- 1年以上前から継続した運動をしている
- 継続した運動をしているが、始めて1年未満である
- 継続した運動はしていない

資料：健康に関するアンケート（平成30年度）

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）認知度について

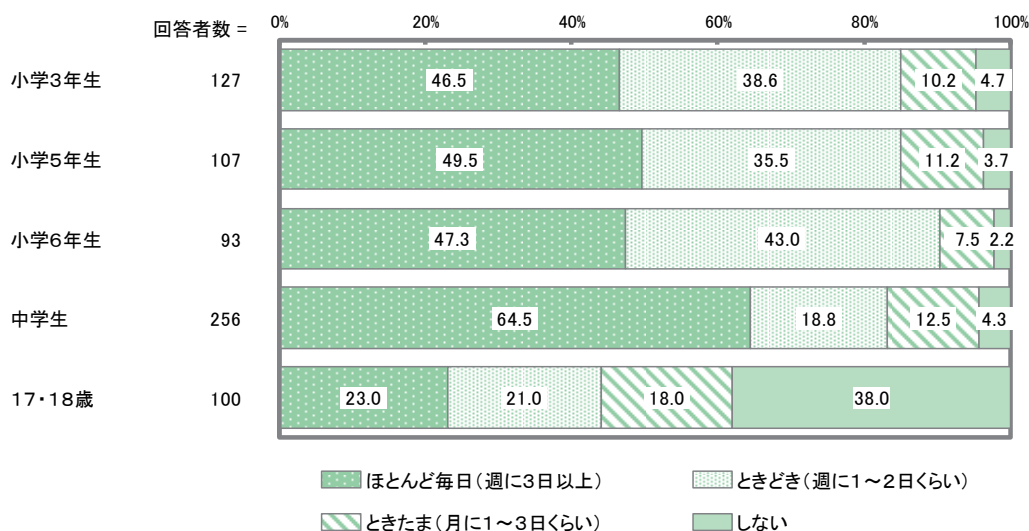
【一般】



- 言葉も意味もよく知っている
- 言葉も知っているし、意味も大体知っている
- 言葉は知っているが、意味はあまり知らない
- 言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない
- 言葉も意味も知らない

資料：健康に関するアンケート（平成30年度）

運動やスポーツについて



資料：健康に関するアンケート（平成30年度）

〔 評価及び課題 〕

- 運動習慣者の割合については、概ね改善していますが、40 歳代の男女で悪化しています。働き盛りの年代を中心に、ライフステージに応じた、運動、体力づくりの機会を提供する必要があります。また、ロコモティブシンドロームの認知度は向上していますが、知らない人も多く、周知・啓発を行う必要があります。
- 運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合については、小学6年生では改善していますが、小学3年生で悪化しています。生活の利便化やライフスタイルの変化により、日常生活における体を動かす機会は減少しているため、意識的に体を動かし、スポーツに親しむ機会をつくっていく必要があります。
- ウォーキングロードの整備については、目標値に到達していません。気軽に運動ができる場づくりが必要です。

〔 方向性や今後の取り組み 〕

市民が生涯健康で過ごすために、運動についての意識を高め、自分にあった運動を楽しみながら行えるよう、身体活動・運動に関する知識の普及・啓発を行います。また、誰もが気軽に運動ができる環境づくりを推進します。



推進キャラクター
あるこちゃん

(3) 休養・こころの健康

[めざす姿]

十分な睡眠や休養をとり、ストレスや悩みに早期に対処し、こころの健康を保ちます。

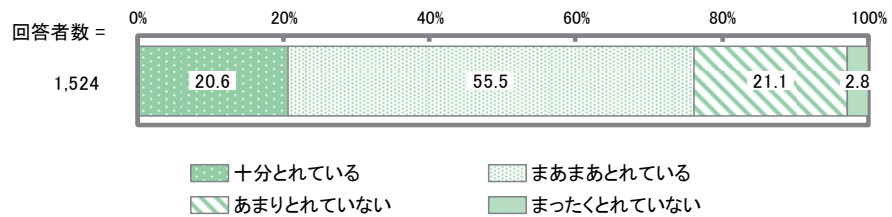
評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
最近1か月でストレスを感じた者の割合の減少	20歳以上	60.4%	58.1%	52.0%以下	B
自分なりのストレスの解消方法を持っている者の割合の増加	20歳以上	42.8%	44.0%	53.0%以上	B
睡眠による休養が十分とれていない者の割合の減少	20歳以上	20.3%	23.9%	17.0%以下	D
	40歳代男性	32.3%	36.8%	29.0%以下	D
	40歳代女性	37.4%	40.3%	34.0%以下	D
夜10時以降に寝る子どもの割合の減少	3歳児健康診査	19.8%	24.8%	10.0%以下	D
	小学3年生	22.0%	32.5%	17.0%以下	D
	小学6年生	64.0%	58.2%	60.0%以下	A
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる者の割合の増加	3歳児健康診査	68.8%	73.0%	80.0%以上	B

[主な指標結果の概要]

- 最近1か月でストレスを感じた者の割合は減少し、自分なりのストレスの解消方法を持っている者、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる者の割合は増加しており、改善傾向にあります。
- 20歳以上、40歳代男女で睡眠による休養が十分とれていない者、3歳児、小学3年生の夜10時以降に寝る子どもの割合が増加しており、基準値より悪化しています。

睡眠での休養について

【一般】



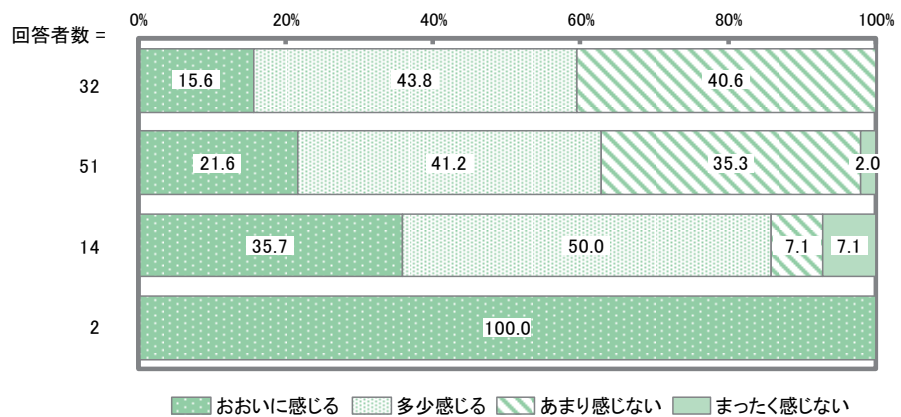
資料：健康に関するアンケート（平成 30 年度）

睡眠での休養の満足度別の最近 1 か月間のストレスについて

【17・18歳】

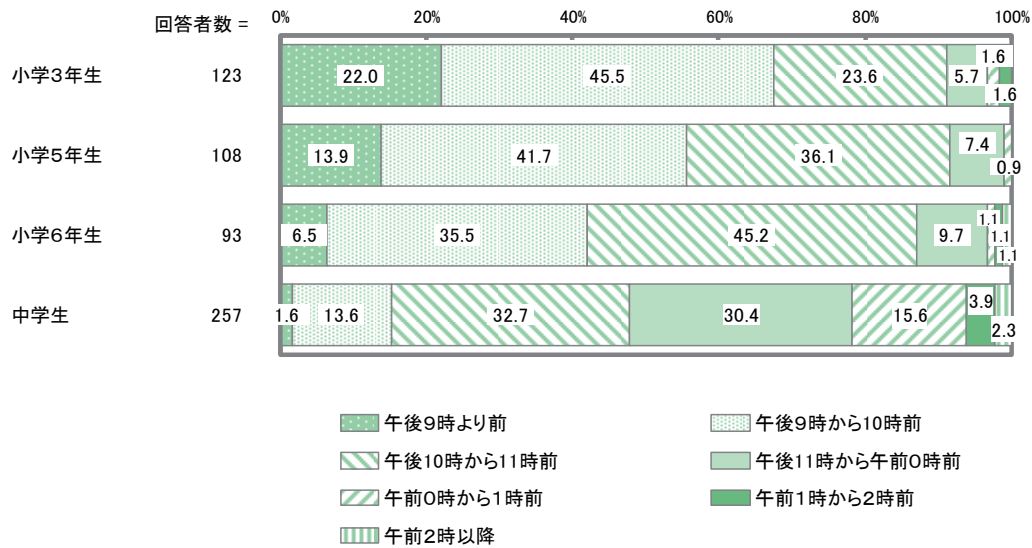
【睡眠での休養の満足度】

十分だと思う
やや足りない
足りない
わからない



資料：健康に関するアンケート（平成 30 年度）

就寝時間について



資料：健康に関するアンケート（平成 30 年度）

〔 評価及び課題 〕

- 睡眠による休養が十分とれていない者の割合については増加し、悪化しています。睡眠時間の確保や睡眠の質について、周知・啓発することが必要です。
- 夜 10 時以降に寝る子どもの割合については、小学 6 年生では改善していますが、3 歳児、小学 3 年生で悪化しています。正しい睡眠習慣が体やこころの成長に与える影響を理解し、子どもの頃から十分に睡眠をとることが必要です。

〔 方向性や今後の取り組み 〕

こころの健康を保つには、十分な睡眠による休養とストレスへの対応が重要となります。睡眠の大切さ及び年代にあった睡眠の知識、自分に合ったストレス解消法について周知・啓発を行うとともに、こころの悩みなどを身近に相談できる体制を充実します。

また、家庭や地域・職域等において、こころの健康について正しく理解し、こころの問題に気づき、早期に適切な対応ができるよう、関係機関と連携し支援環境を整えます。



推進キャラクター
すやこちゃん

(4) たばこ

[めざす姿]

喫煙が健康に及ぼす影響を知り、たばこを吸いません。
また、受動喫煙のないよう喫煙マナーを守り、禁煙に努めます。
未成年・妊産婦はたばこを吸いません。

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
成人の喫煙率の減少	20 歳以上男性	27.6%	20.4%	17.0%以下	B
	20 歳以上女性	6.8%	3.8%	5.0%以下	A
妊娠中の喫煙をなくす	母子健康手帳交付時	3.0%	4.0%	0%	D
未成年者の喫煙をなくす	小学6年生	5.5%	2.1%	0%	B
	中学3年生	6.1%	0.9%		B
たばこを吸っていい年齢が20歳からであることを知っている子どもの割合の増加	小学3年生	81.8%	83.3%	90.0%	B
	小学6年生	93.2%	92.3%	100%	D
	中学3年生	94.9%	94.4%	100%	C
喫煙しても家族から注意されない子どもをなくす	中学3年生	14.3%	0.0%	0%	A
子育て中の家庭における父と母の喫煙者の割合の減少◇	3 か月児健康診査	父 35.4%	29.8%	父親 25.0%以下	B
		母 4.1%	3.2%		A
	1 歳6 か月児健康診査	父 33.6%	39.0%	母親 3.5%以下	D
		母 5.7%	4.1%		B
	3 歳児健康診査	父 32.5%	34.6%		D
		母 5.8%	8.4%		D
市内の受動喫煙防止対策実施施設の増加	愛知県タバコダメダス※6	121 施設	123 施設	150 施設	C

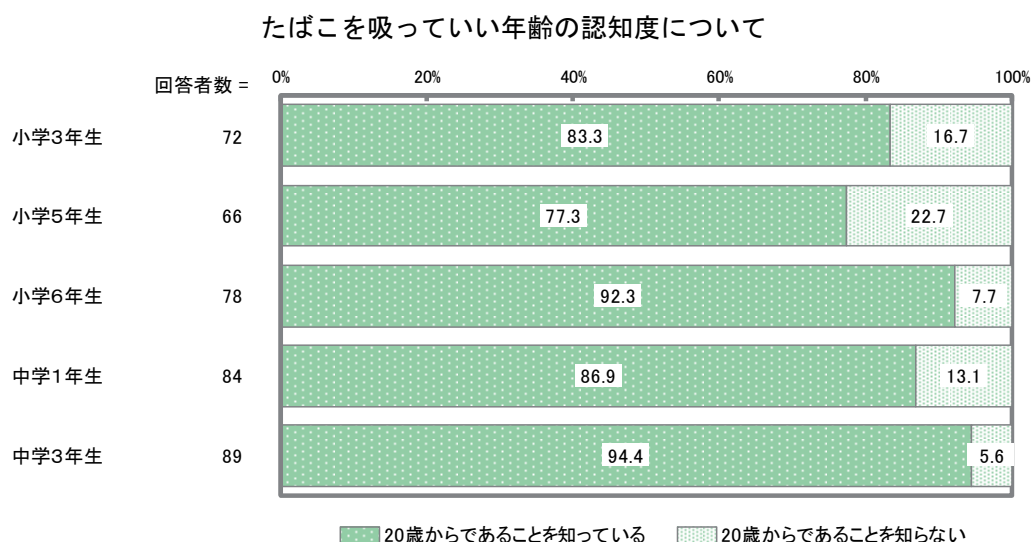
◇愛知県の評価項目変更のため市の基準値と目標値を変更

用語説明

※6 タバコダメダス：受動喫煙防止対策を実施している施設の情報を紹介する愛知県のホームページ。

[主な指標結果の概要]

- 妊娠中の喫煙者や1歳6か月児の父親、3歳児の父母で、子育て中の家庭における父と母の喫煙者の割合は増加し、小学6年生で、たばこを吸っていい年齢が20歳からであることを知っている子どもの割合は減少しており、基準値より悪化しています。



資料：健康に関するアンケート（平成30年度）

[評価及び課題]

- 20歳以上の喫煙率は減少しています。しかし、妊娠中の喫煙者については増加し、悪化しています。喫煙による胎児への影響について正しく理解することが必要です。
- 小学6年生、中学3年生の喫煙経験者の割合は減少しています。
たばこを吸っていい年齢が20歳からであることを知っている子どもの割合については、小学3年生では改善していますが、小学6年生、中学3年生で悪化しています。親子でたばこの影響を正しく理解し、地域や家庭内等での受動喫煙に配慮するなど、子どもにたばこをふれさせない環境づくりが必要です。
- 子育て中の家庭における父と母の喫煙者の割合について、3か月児の父母、1歳6か月児の母親では改善が見られますが、1歳6か月児の父親、3歳児の父母では悪化しています。家庭内分煙、たばこの害や受動喫煙の影響について啓発する必要があります。
- 市内の受動喫煙防止対策実施施設については、横ばいとなっています。今後も受動喫煙の機会の減少への取り組みが求められます。

[方向性や今後の取り組み]

喫煙は、がんや循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、歯周病のほか、低出生体重・胎児発育遅延や早産の原因のひとつにもなると指摘されています。

喫煙が身体に与える影響について広く啓発するとともに、禁煙する意志がある人に対して禁煙を支援します。特に、妊産婦に対しては、喫煙が子どもに与える影響を知らせ、喫煙者の減少に努めます。

また、公共施設での分煙・禁煙に努め、公共の場等における受動喫煙の防止を推進します。

学校教育を通して、喫煙が及ぼす未成年の身体への影響を啓発し、未成年者の喫煙者ゼロを目指します。



推進キャラクター
むえんくん

(5) アルコール

[めざす姿]

適正なお酒の量を知り、適正飲酒を心がけます。
未成年・妊産婦はお酒を飲みません。

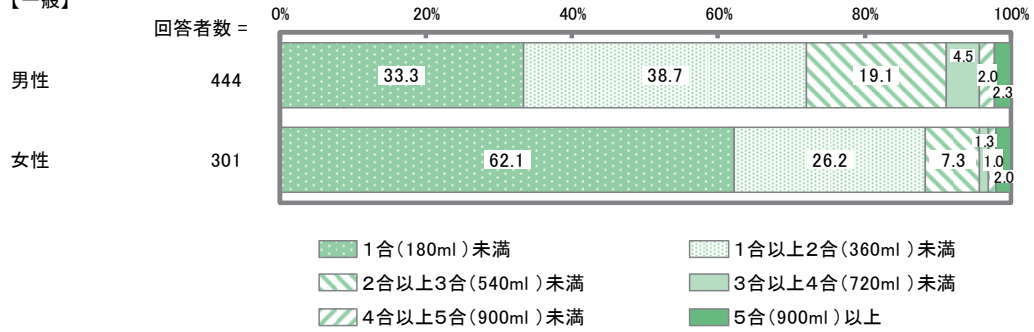
評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
1 日平均飲酒量が 3 合以上の者の割合の減少	20 歳以上男性	6.3%	8.8%	5.5%以下	D
	20 歳以上女性	6.3%	4.3%	2.5%以下	B
適度な飲酒量を知っている者の割合の増加	20 歳以上男性	52.4%	55.4%	80.0%以上	B
	20 歳以上女性	48.5%	49.0%		C
妊娠中の飲酒をなくす	母子健康手帳交付時	0.8%	0.9%	0%	D
未成年者の飲酒をなくす	小学 3 年生	47.7%	22.6%	0%	B
	小学 6 年生	42.2%	18.3%		B
	中学 3 年生	50.4%	26.7%		B
飲酒してもいい年齢が 20 歳であることを知っている子どもの割合の増加	小学 3 年生	92.2%	81.9%	95.0%	D
	小学 6 年生	94.2%	90.5%	100%	D
	中学 3 年生	94.6%	92.1%	100%	D
飲酒しても家族から注意されない子どもをなくす	中学 3 年生	47.4%	38.7%	0%	B

[主な指標結果の概要]

- 20 歳以上の男性で、1 日平均飲酒量が 3 合以上の者や妊娠中の飲酒者の割合は増加し、飲酒してもいい年齢が 20 歳であることを知っている子どもの割合は減少しており、基準値より悪化しています。

1日あたりの飲酒量について

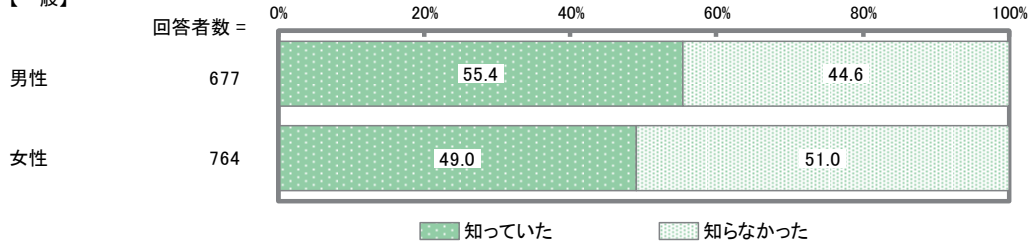
【一般】



資料：健康に関するアンケート（平成30年度）

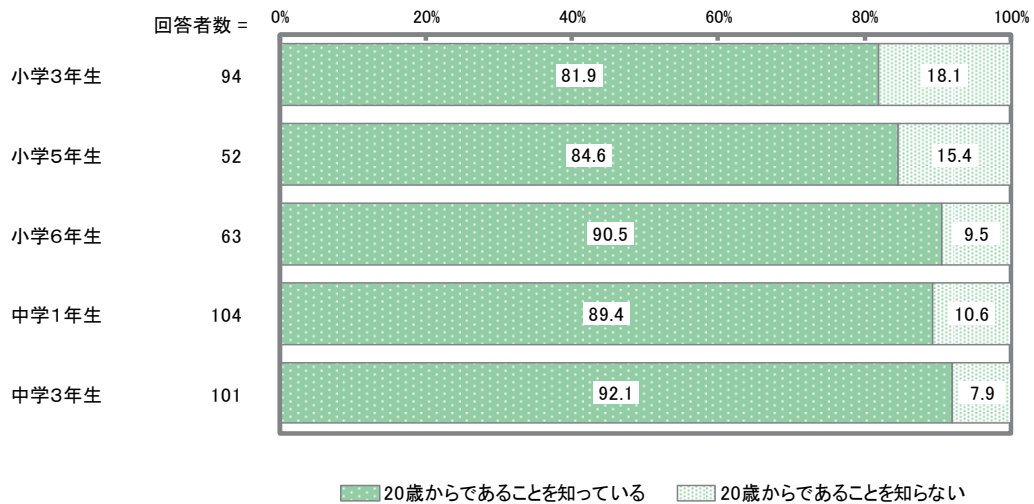
節度ある適度な飲酒量の認知度について

【一般】



資料：健康に関するアンケート（平成30年度）

お酒を飲んでいい年齢の認知度について



資料：健康に関するアンケート（平成30年度）

[評価及び課題]

- 1日平均飲酒量が3合以上の者の割合については、女性では改善が見られますが、男性では悪化しています。適正な飲酒量についての周知・啓発が必要です。
- 適度な飲酒量を知っている者の割合については、男性では改善が見られますが、女性では横ばいとなっています。適度な飲酒は、リラックス効果やコミュニケーションを円滑にするなどの効果もありますが、過度の飲酒は肝機能障害やアルコール依存症、生活習慣病の発症を高めるため、適度な飲酒について周知・啓発が必要です。
- 妊娠中の飲酒者についてはやや増加し、悪化しています。妊婦や授乳している母親の飲酒が子どもに与える影響を自覚するとともに、周りの人たちも飲酒による影響などを正しく理解し、支援する体制をつくっていくことが必要です。
- 小学3年生、小学6年生、中学3年生の飲酒経験者の割合は減少しています。飲酒してもいい年齢が20歳であることを知っている子どもの割合については、小学3年生、小学6年生、中学3年生ともに減少し、悪化しています。飲酒についても喫煙と同様、周囲からの影響を受けるため、アルコールが体に及ぼす影響について親子で正しく理解し、未成年者の飲酒を防止することが必要です。

[方向性や今後の取り組み]

節度ある適度な飲酒を理解してもらえよう、飲酒が身体に及ぼす影響に関する正しい知識の啓発を図り、飲酒量をしっかりと自己管理できるよう促します。

また、妊産婦や未成年者の飲酒が及ぼす身体への影響について正しく認識できるよう啓発を図ります。



推進キャラクター
ほどほどくん

(6) 歯と口腔の健康

[めざす姿]

定期的な歯科健診の受診と正しい歯のケアを身につけ
8020をめざします。

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
保護者による仕上げみがきがされていない幼児の割合の減少	1歳 6か月児 健康診査	18.3% (平成20～24年度の 平均)	5.3% (平成25～29年度の 平均)	8.0%以下	A
乳幼児・学齢期のむし歯のない児の割合の増加	3歳児	89.6%	90.7%	95.0%以上	B
	12歳児	65.2%	84.7%	75.0%以上	A
歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	14歳	10.3%	8.2%	5.0%以下	B
定期的（1年間に1回以上）に歯科健診を受けている者の割合の増加	20歳以上	25.5%	33.9%	50.0%以上	B
歯周炎を有する者の割合の減少	40歳	30.8%	27.8%	25.0%以下	B
80歳で20本以上自分の歯を有する者の割合の増加	30.3%		34.3%	40.0%以上	B
80歳の咀嚼良好者 ^{※7} の割合の増加	49.5%		56.9%	65.0%以上	B

用語説明

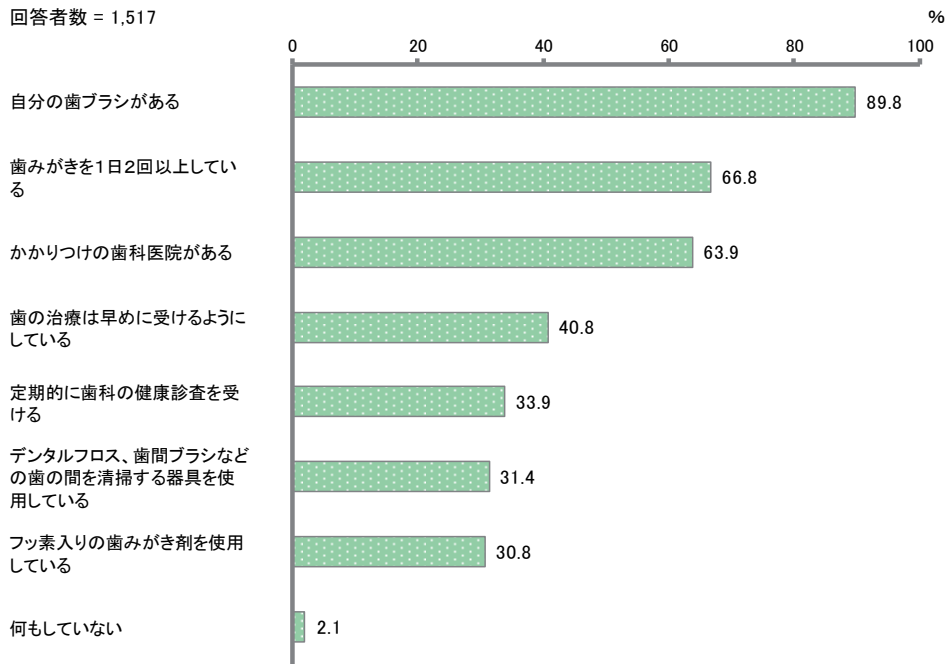
※7 咀嚼良好者：愛西市「健康に関するアンケート調査」の項目の一つである咀嚼状況について、「何でもかんで食べることができる」と回答した者を咀嚼良好者とする。

[主な指標結果の概要]

- 12歳児で乳幼児・学齢期のむし歯のない児の割合は増加しており、目標値に到達しています。
- 定期的（1年間に1回以上）に歯科健診を受けている者や80歳で20本以上自分の歯を有する者、80歳の咀嚼良好者の割合は増加し、保護者による仕上げみがきがされていない幼児や14歳で、歯肉に炎症所見を有する者の割合、歯周炎を有する者の割合は減少しており、改善傾向にあります。

歯の健康管理として実践していることについて

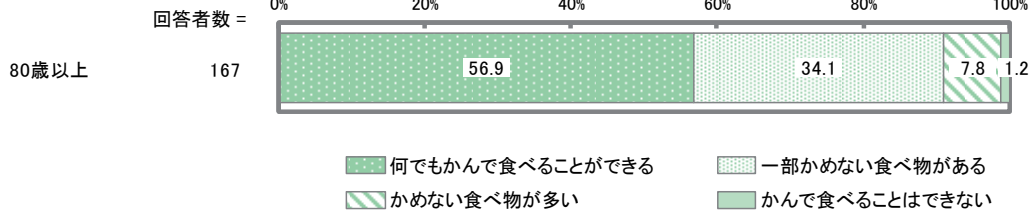
回答者数 = 1,517



資料：健康に関するアンケート（平成 30 年度）

咀嚼の状況について

【一般】



資料：健康に関するアンケート（平成 30 年度）

〔 評価及び課題 〕

- 定期的（１年間に１回以上）に歯科健診を受けている者の割合については、目標値に到達していないものの改善しています。今後も歯科健診の受診をさらにすすめていく必要があります。
- ８０歳で２０本以上自分の歯を有する者の割合については、目標値に到達していないものの改善しています。歯を失っていく大きな原因である歯周病対策として、歯みがきの重要性とともに、歯間部清掃用器具の使用をすすめ、歯の喪失の防止につなげることが必要です。
- ８０歳の咀嚼良好者の割合については、目標値に到達していないものの改善しています。歯や口腔の健康づくりのため、かかりつけの歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けることが必要です。

〔 方向性や今後の取り組み 〕

歯と口腔の健康は、豊かで質の高い生活を送るために欠かせません。また、生活習慣病とも関わりがあることが分かっています。

さまざまな機会を活用し、むし歯予防、歯周病予防、口腔機能の維持・向上の重要性や正しい知識を啓発し、歯や口腔に対する健康意識を高めます。

また、歯科健診を通して、自分の歯と口腔の状態を把握し、歯と口腔の健康を維持できる人を増やします。

〔 新たな指標 〕

評価指標	基準値		中間値	目標値
保護者による仕上げみがきがされていない幼児の割合の減少◇	１歳 ６か月児 健康診査	18.3% (平成20～24年度 の平均)	5.3% (平成25～29年度 の平均)	<u>5.0%以下</u>

◇愛知県の目標値が変更されており、市の目標値に到達しているため、新たな市の目標値を設定



推進キャラクター
みがこちゃん

2 生活習慣病予防と重症化予防

(1) 健康診査

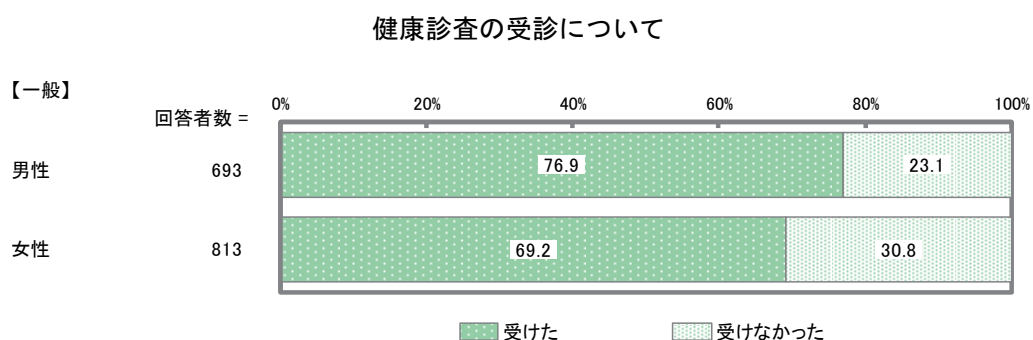
[めざす姿]

健康診査・保健指導を積極的に受け、健康づくりに取り組みます。

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
過去 1 年間に健康診査を受けた者の割合の増加	20 歳以上男性	77.8%	76.9%	80.0%	D
	20 歳以上女性	65.5%	69.2%	70.0%	B
特定健康診査の受診率の向上	41.4%		42.7%	60.0%	C
特定保健指導の実施率の向上	10.0%		18.6%	60.0%	B

[主な指標結果の概要]

- 20 歳以上の男性で、過去 1 年間に健康診査を受けた者の割合が減少しており、基準値より悪化しています。



資料：健康に関するアンケート（平成 30 年度）

[評価及び課題]

- 過去1年間に健康診査を受けた者の割合については、20歳以上の女性では改善していますが、20歳以上の男性では悪化しています。健康診査が受けやすい仕組みづくりが必要です。
- 特定健康診査の受診率の向上については、横ばいとなっています。健康診査のさらなる受診率向上に向けて対策が必要です。

[方向性や今後の取り組み]

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるように、若い年代から自分の健康状態を知る機会である健康診査の必要性を周知します。また、健康診査未受診者への受診勧奨を行うとともに、市民のさまざまなライフスタイルに合わせたより受けやすく、効果的な健康診査の実施に努めます。

(2) がん

[めざす姿]

がん予防の正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣を実践します。
定期的ながん検診を受診し、早期発見・早期治療に努めます。

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
がん検診の受診率の向上	胃がん検診	15.9%	21.4%	40.0%以上	B
	子宮がん検診	11.2%	14.7%	50.0%以上	C
	乳がん検診	13.7%	13.9%	50.0%以上	C
	大腸がん検診	23.9%	32.4%	40.0%以上	B
	肺がん検診	19.3%	32.6%	40.0%以上	B
成人の喫煙率の減少	20歳以上男性	27.6%	20.4%	17.0%以下	B
	20歳以上女性	6.8%	3.8%	5.0%以下	A

[主な指標結果の概要]

- 胃がん検診や大腸がん検診、肺がん検診の受診率は増加し、改善傾向にあります。
- 子宮がん検診や乳がん検診の受診率は、微増傾向にとどまっています。

[評価及び課題]

- がん検診の受診率の向上については、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診では改善していますが、子宮がん検診、乳がん検診では、横ばいとなっています。女性への受診率向上の対策が必要です。

[方向性や今後の取り組み]

がん予防の正しい知識を啓発するとともに、がん検診の必要性について認識を高めるため、周知方法を充実・強化し、受けやすい体制づくりに努めます。すべてのがん検診において、受診率向上に向けて、取り組みの強化を図ります。

(3) 循環器疾患

[めざす姿]

循環器疾患に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣を実践し、
発病を予防します。
健康診査による早期発見・早期治療により重症化を予防します。

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
急性心筋梗塞の 標準化死亡比の減少	男性	120.6 (平成19～23年)	109.6 (平成24～28年)	基準値より 減少	A
	女性	144.2 (平成19～23年)	155.0 (平成24～28年)		D
脳内出血の標準化死亡比の 減少	男性	139.0 (平成19～23年)	116.5 (平成24～28年)	基準値より 減少	A
	女性	187.2 (平成19～23年)	128.9 (平成24～28年)		A
メタボリックシンドローム ※8 該当者及び予備群の割合 の減少	該 当 者	男性	32.7%	基準値より 減少	D
		女性	13.5%		C
	予 備 群	男性	16.2%		D
		女性	5.4%		D
特定健康診査の受診率の 向上	41.4%		42.7%	60.0%	C
特定保健指導の実施率の 向上	10.0%		18.6%	60.0%	B

用語説明

※8 メタボリックシンドローム：日本語訳は「内臓脂肪症候群」。内臓脂肪の蓄積により、動脈硬化、さらには心筋梗塞や脳卒中になりやすくなる状態。「肥満症」「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症（高脂血症）」といったリスクが重なって生じる。「内臓脂肪型肥満」に「高血糖」「高血圧」「脂質異常」のうち2つ以上を合併した状態をいう。

〔 主な指標結果の概要 〕

- 女性で、急性心筋梗塞の標準化死亡比、また、メタボリックシンドローム該当者（男性）及び予備群（男性・女性）の割合は増加し、基準値より悪化しています。

〔 評価及び課題 〕

- 急性心筋梗塞の標準化死亡比については、男性では改善していますが、女性では悪化しています。
- メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合については、該当者の男性及び予備群の男女ともに増加し、悪化しています。認知から行動につなげられるよう、行動に向けた啓発がさらに必要です。
- 特定健康診査の受診率の向上については、横ばいとなっています。健康診査の受診率向上の対策が必要です。

〔 方向性や今後の取り組み 〕

健康診査によりメタボリックシンドローム該当者やその予備群、その他の有所見者を早期に発見し、適切な保健指導を行います。また、必要な治療につなげることで重症化の予防を行います。

(4) 糖尿病

[めざす姿]

糖尿病に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣を実践し、発病を予防します。
健康診査による早期発見・早期治療により合併症等による重症化を予防します。

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
特定健康診査の ヘモグロビンA1c※9 有所 見者の割合の減少	男性	40～49 歳	31.8%	31.1%	A
		50～59 歳	52.0%	41.0%	A
		60～69 歳	65.5%	54.8%	A
		70～79 歳	68.3%	57.2%	A
	女性	40～49 歳	32.2%	16.6%	A
		50～59 歳	52.1%	34.4%	A
		60～69 歳	66.9%	52.3%	A
		70～79 歳	68.3%	55.4%	A
特定健康診査における 血糖コントロール指標の 不良者の割合の減少	ヘモグロビン A1c※9 (NGSP値8.4% 以上の割合)		0.8%	0.6%	基準値より 減少 A
メタボリックシンドローム の該当者及び予備群の割合 の減少	該当者	男性	32.7%	33.1%	D
		女性	13.5%	13.6%	C
	予備群	男性	16.2%	16.8%	D
		女性	5.4%	5.7%	D
特定健康診査の受診率の 向上	41.4%		42.7%	60.0%	C
特定保健指導の実施率の 向上	10.0%		18.6%	60.0%	B

用語説明

※9 ヘモグロビンA1c：高血糖状態が長期間続くと、血管内の余分なブドウ糖は体内の蛋白と結合します。この際、赤血球の蛋白であるヘモグロビン（Hb）とブドウ糖が結合したものがグリコヘモグロビンです。このグリコヘモグロビンには何種類もあり、糖尿病と密接な関係を有するものが、HbA1c（ヘモグロビン・エイワンシー）です。

〔 主な指標結果の概要 〕

- 特定健康診査のヘモグロビンA1c 有所見者の割合や特定健康診査における血糖コントロール指標の不良者の割合は、減少し、目標値に到達しています。

〔 評価及び課題 〕

- 特定健康診査のヘモグロビンA1c 有所見者の割合は、すべての年代で減少し、目標値に到達していますが、60 歳代、70 歳代の男女では、50%を超えています。糖尿病に関する正しい知識を啓発し、糖尿病の発病予防、重症化・合併症の予防に取り組んでいくことが重要です。
- メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合については、該当者の男性及び予備群の男女ともに増加し、悪化しています。認知から行動につなげられるよう、行動に向けた啓発がさらに必要です。
- 特定健康診査の受診率の向上については、横ばいとなっています。健康診査の受診率向上の対策が必要です。

〔 方向性や今後の取り組み 〕

糖尿病に関する正しい知識を啓発し、糖尿病の発病予防、重症化・合併症の予防に取り組めます。

(5) COPD（慢性閉塞性肺疾患）

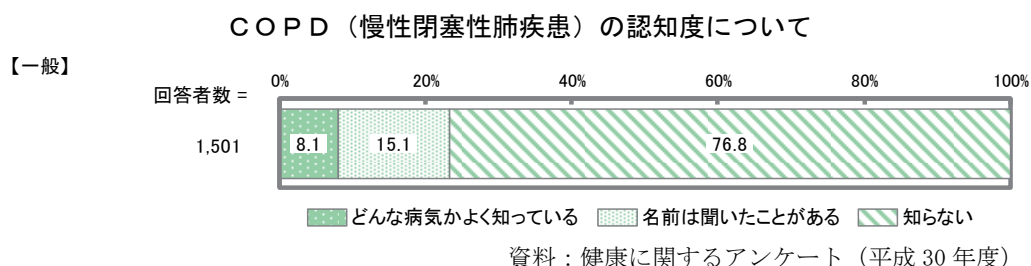
[めざす姿]

COPD（慢性閉塞性肺疾患）について正しい知識を持ちます。

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
COPDの認知度の向上	20 歳以上	26.0%	23.2%	80.0%以上	C
成人の喫煙率の減少	20 歳以上 男性	27.6%	20.4%	17.0%以下	B
	20 歳以上 女性	6.8%	3.8%	5.0%以下	A
市内の受動喫煙防止対策 実施施設の増加	愛知県 タバコ ダメダス	121 施設	123 施設	150 施設	C

[主な指標結果の概要]

○ COPDの認知度は微減傾向にあり、変化がない状況です。



[評価及び課題]

○ COPDの認知度については、微減傾向にあり、変化がない状況です。COPDは、たばこの煙などの有害物質を吸うことで肺の中の気管支に炎症がおきる病気です。せきやたん、息切れ、運動後に動悸がおさまらないなどの症状があります。数年かけて進行し、異常に気が付いた時にはすでに重症化していることがあります。病気が進行すると、歩行や運動が困難になり、在宅酸素療法が必要になるなど生活の質の低下を招きます。そのため、COPDの周知・啓発が必要です。

○ 市内の受動喫煙防止対策実施施設については、横ばいとなっています。今後も受動喫煙の機会の減少への取り組みが求められます。

[方向性や今後の取り組み]

喫煙が健康に及ぼす影響やCOPDについての正しい知識の啓発を行うとともに、禁煙や受動喫煙の防止対策を進めます。

3 市民の健康を支え、守る環境づくり

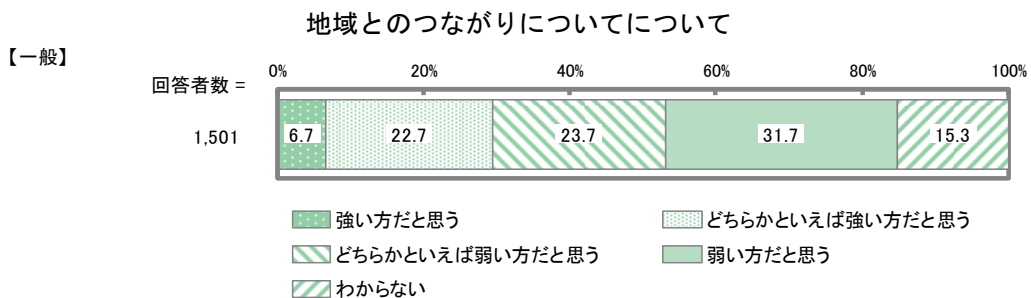
[めざす姿]

市民が主役となる健康づくりを社会資源やネットワークで支えるための整備・充実を図ります。

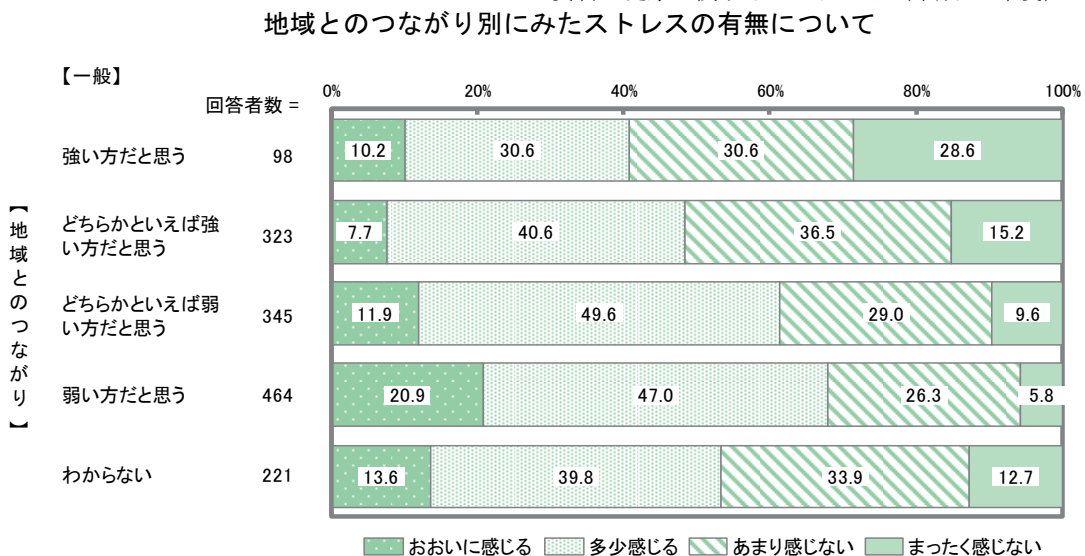
評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
地域のつながりが強いと思う者の割合の増加	20 歳以上	28.1%	29.4%	45.0%以上	C
市民の地域活動、ボランティア活動に参加している者の割合の増加	20 歳以上	32.0%	25.9%	35.0%以上	D
ボランティア登録をしている者の増加	414 名		344 名	基準値より増加	D

[主な指標結果の概要]

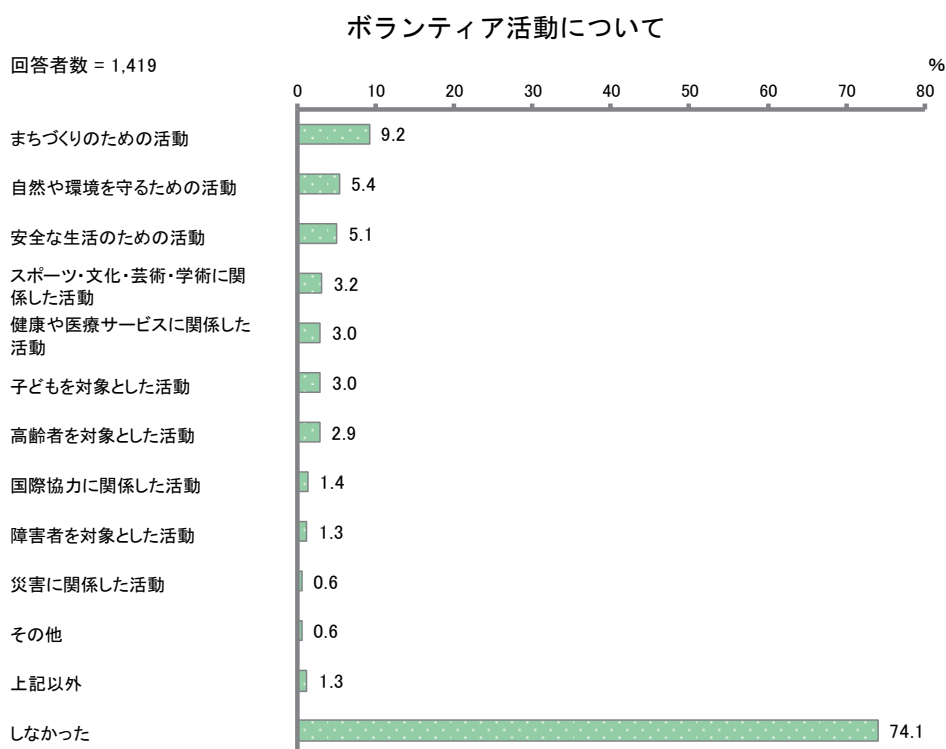
- 地域のつながりが強いと思う者の割合は、微増傾向にとどまっています。
- 市民の地域活動、ボランティア活動に参加している者やボランティア登録をしている者の割合は減少しており、悪化しています。



資料：健康に関するアンケート（平成 30 年度）



資料：健康に関するアンケート（平成 30 年度）



資料：健康に関するアンケート（平成 30 年度）

[評価及び課題]

- 地域のつながりが強いと思う者の割合については、微増傾向にとどまっています。地域とのつながりが強い人ほどストレスによる不調を感じる割合が低くなる傾向があるといわれていることから、地域とのつながりを持つことが重要です。
- 市民の地域活動、ボランティア活動に参加している者やボランティア登録をしている者の割合については減少し、悪化しています。趣味や生きがいなどを活用し、積極的に社会参加し、人と交流を持つことは、心身の健康を保つために重要です。

[方向性や今後の取り組み]

健康づくりは、地域での信頼関係、助け合い、有益な情報などがあることでさらに一層促進されるといわれています。市民一人ひとりが健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域や人とのつながりを深めるとともに、地域の関係者が積極的に健康づくりに取り組めるよう、社会環境を整備します。

4 生涯を通じた健康づくり

(1) 次世代の健康

[めざす姿]

子どもを安心して生み育てることができます。
子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけます。

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
全出生数中の低出生体重児の割合の減少	10.6 (平成 20～24 年度の平均)		10.0 (平成 24～28 年度の平均)	基準値より減少	A
肥満のある子どもの割合の減少 中等度・高度肥満傾向児の割合(小学 5 年生)	男子	7.7%	3.8%	基準値より減少	A
	女子	4.9%	3.4%		A
20～30 歳代の女性のやせの者の割合の減少	20～30 歳代女性	21.0%	18.1%	15.0%以下	B
朝食を欠食する子どもの割合の減少	3 歳児健康診査	4.0%	7.4%	0%	D
	小学 3 年生	5.5%	5.6%	2.0%	C
	小学 6 年生	6.2%	12.8%	3.0%	D
	中学 3 年生	10.4%	15.0%	7.0%	D
運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加	小学 3 年生	53.7%	46.5%	基準値より増加	D
	小学 6 年生	43.8%	47.3%		A
夜 10 時以降に寝る子どもの割合の減少	3 歳児健康診査	19.8%	24.8%	10.0%以下	D
	小学 3 年生	22.0%	32.5%	17.0%以下	D
	小学 6 年生	64.0%	58.2%	60.0%以下	A
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる者の割合の増加	3 歳児健康診査	68.8%	73.0%	80.0%以上	B
妊娠中の喫煙をなくす	母子健康手帳交付時	3.0%	4.0%	0%	D
未成年者の喫煙をなくす	小学 6 年生	5.5%	2.1%	0%	B
	中学 3 年生	6.1%	0.9%		B

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
子育て中の家庭における父と母の喫煙者の割合の減少◇	3 か月児健康診査	父 35.4%	29.8%	父親 25.0%以下	B
		母 4.1%	3.2%		A
	1 歳 6 か月児健康診査	父 33.6%	39.0%	母親 3.5%以下	D
		母 5.7%	4.1%		B
	3 歳児健康診査	父 32.5%	34.6%		D
		母 5.8%	8.4%		D
妊娠中の飲酒をなくす	母子健康手帳交付時	0.8%	0.9%	0%	D
未成年者の飲酒をなくす	小学 3 年生	47.7%	22.6%	0%	B
	小学 6 年生	42.2%	18.3%		B
	中学 3 年生	50.4%	26.7%		B
乳幼児・学齢期のむし歯のない児の割合の増加	3 歳児	89.6%	90.7%	95.0%以上	B
	12 歳児	65.2%	84.7%	75.0%以上	A

◇愛知県の評価項目変更のため市の基準値と目標値を変更

[主な指標結果の概要]

- 全出生数中の低出生体重児の割合、肥満のある子どもの割合は、減少しており、目標値に到達しています。

[評価及び課題]

- 20～30 歳代の女性のやせの者の割合については、目標値には到達していないものの改善しています。今後も次世代を担う子どもを安全に生み育てるために妊娠前の母親のやせに対する取り組みが必要です。
- 3 歳児健康診査でのゆったりとした気分で子どもと過ごせる者の割合は、目標値には到達していないものの改善しています。核家族化が進む中で、子育てに不安や悩みを抱えながら孤立している親に対して、母子保健サービスの水準を維持し、さらなる対応をしていく必要があります。

〔 方向性や今後の取り組み 〕

子育て支援の充実を図るとともに、子どもの頃からの健康的な生活習慣を身につけるための取り組みを推進します。また、保護者の生活習慣が子どもに影響を及ぼすため、保護者への正しい知識の提供など、知識の習得の機会を提供します。



(2) 成人期の健康

[めざす姿]

健康的な生活習慣を送ります。
定期的に健康診査を受け、生活習慣病の予防や重症化予防に取り組めます。

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
過去 1 年間に健康診査を受けた者の割合の増加	20 歳以上男性	77.8%	76.9%	80.0%	D
	20 歳以上女性	65.5%	69.2%	70.0%	B
特定健康診査の受診率の向上	41.4%		42.7%	60.0%	C
特定保健指導の実施率の向上	10.0%		18.6%	60.0%	B
がん検診の受診率の向上	胃がん検診	15.9%	21.4%	40.0%以上	B
	子宮がん検診	11.2%	14.7%	50.0%以上	C
	乳がん検診	13.7%	13.9%	50.0%以上	C
	大腸がん検診	23.9%	32.4%	40.0%以上	B
	肺がん検診	19.3%	32.6%	40.0%以上	B
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の減少	該当者	男性	32.7%	基準値より減少	D
		女性	13.5%		C
	予備群	男性	16.2%		D
		女性	5.4%		D
特定健康診査における血糖コントロール指標の不良者の割合の減少	ヘモグロビン A1c (NGSP値 8.4%以上の割合)		0.8%	0.6%	基準値より減少 A
肥満者の割合の減少	30 歳代男性	28.2%	25.0%	25.0%以下	A
	40 歳代男性	31.7%	36.4%	28.5%以下	D
適性体重を認識し、体重コントロールを実践している者の割合の増加	20 歳以上男性	34.0%	40.1%	40.0%	A
	20 歳以上女性	42.9%	48.0%	55.0%	B

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
運動習慣者の割合の増加	20 歳以上	24.3%	26.9%	30.0%以上	B
睡眠による休養が十分とれていない者の割合の減少	20 歳以上	20.3%	23.9%	17.0%以下	D
成人の喫煙率の減少	20 歳以上男性	27.6%	19.5%	17.0%以下	B
	20 歳以上女性	6.8%	3.6%	5.0%以下	A
1 日平均飲酒量が 3 合以上の者の割合の減少	20 歳以上男性	6.3%	8.8%	5.5%以下	D
	20 歳以上女性	6.3%	4.3%	2.5%以下	B
定期的（1 年間に 1 回以上）に歯科健診を受けている者の割合の増加	20 歳以上	25.5%	33.9%	50.0%以上	B

[主な指標結果の概要]

- 30 歳代男性で肥満者の割合は減少し、目標値に到達していますが、40 歳代男性の肥満者の割合は増加し、悪化しています。
- 自分の適性体重を認識しコントロールを実践している人の割合は、20 歳以上の男性では目標値に到達しています。20 歳以上の女性については、目標値には到達していませんが、改善しています。

[評価及び課題]

- 生活習慣病の発病を予防するためには、健康増進の基本となる生活習慣の実践が大切です。

自分の適正体重を認識し、コントロールを実践している人の割合は、男女とも改善していますが、40 歳代男性の肥満者の割合は増加し、悪化しています。

若い年代から定期的に健康診査を受け、自分の健康状態を正しく認識し、生活習慣を振り返ることで、生活習慣病の発病や重症化を予防していくことが必要です。

[方向性や今後の取り組み]

市民一人ひとりが自分の健康状態を知り、ライフスタイルに応じた健康づくりを主体的に行えるような取り組みを推進します。

また、職域において、従業員の健康づくりを推進する健康経営について周知を図ります。

(3) 高齢期の健康

[めざす姿]

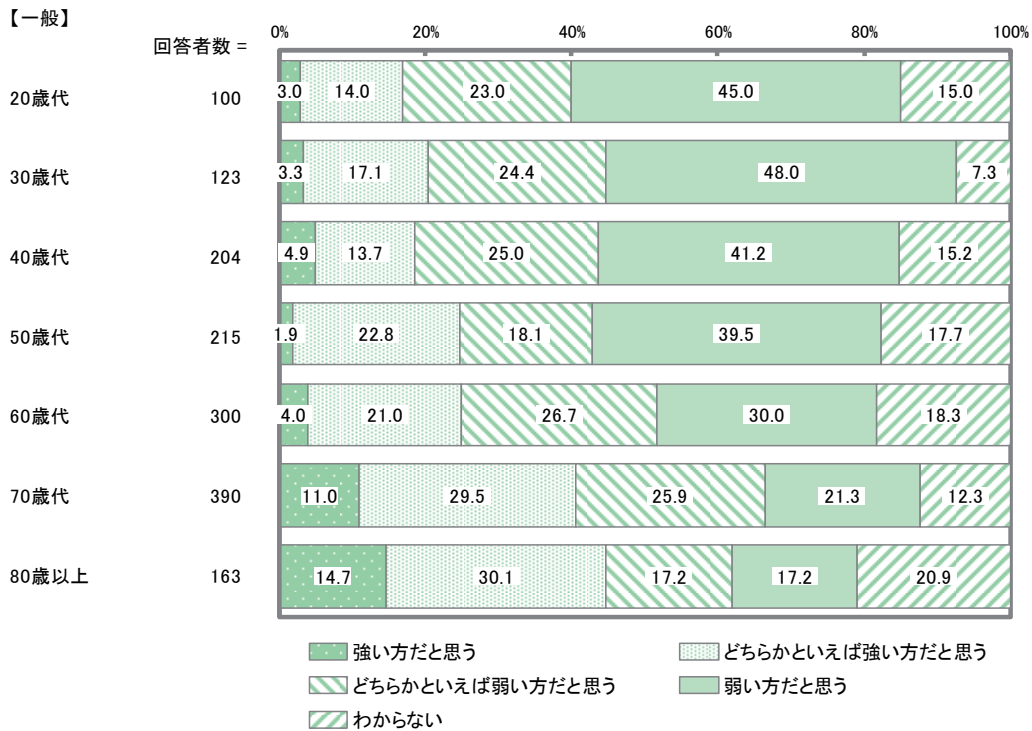
生きがいを持って元気な高齢期を過ごします。

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制	65 歳以上	17.8%	17.3%	基準値より減少	A
ロコモティブシンドロームを認知している者の割合の増加	20 歳以上	23.6%	37.9%	80.0%以上	B
60 歳以上で何らかの活動を行ったり、参加している者の割合の増加	57.6%		57.2%	基準値より増加	D
地域のつながりが強いと思う者の割合の増加	60 歳代	31.5%	25.0%	47.0%以上	D
	70 歳代	40.2%	40.5%	55.0%以上	C
	80 歳以上	48.2%	44.8%	63.0%以上	D
80 歳で 20 本以上の自分の歯を有する者の割合の増加	30.3%		34.3%	40.0%以上	B

[主な指標結果の概要]

- 60 歳以上で何らかの活動を行ったり、参加している者の割合及び、60 歳代、80 歳以上で地域のつながりが強いと思う者の割合は減少し、基準値より悪化しています。

地域とのつながりについて



資料：健康に関するアンケート（平成30年度）

〔 評価及び課題 〕

- 地域のつながりが強いと思う者の割合については、70歳代で横ばい、60歳代、80歳以上で悪化しています。地域とのつながりが強い人ほどストレスによる不調を感じる割合が低くなる傾向があるといわれていることから、地域とのつながりを持つことが重要です。

〔 方向性や今後の取り組み 〕

健康寿命の延伸に向けて、高齢者が社会参加できる場、機会の充実を図るとともに、高齢者一人ひとりに合わせた健康づくりや介護予防の取り組みを推進します。



第2次愛西市食育推進計画の評価及び見直し

1 食を通した健康づくり

[めざす姿]

望ましい食習慣を通して、生活習慣病予防を心がけます。

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
朝食を欠食する者の割合の減少	園児	2.5%	4.8%	0%	D
	小学3年生	5.5%	5.6%	2.0%	C
	小学6年生	6.2%	12.8%	3.0%	D
	中学3年生	10.4%	15.0%	7.0%	D
肥満者の割合の減少	30歳代男性	28.2%	25.0%	25.0%以下	A
	40歳代男性	31.7%	36.4%	28.5%以下	D
肥満のある子どもの割合の減少 中等度・高度肥満傾向児の割合（小学5年生）	男子	7.7%	3.8%	基準値より減少	A
	女子	4.9%	3.4%		A
20～30歳代の女性のやせの者の割合の減少	20～30歳代女性	21.0%	18.1%	15.0%以下	B
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加	20歳以上	62.3%	56.8%	80.0%以上	D
毎日排便する人の割合の増加	園児	76.3%	69.3%	基準値より増加	D
	小学5年生	48.1%	40.2%		D
	小学6年生	45.0%	49.5%		A
	中学1年生	53.3%	52.4%		D
	中学3年生	43.8%	49.2%		A

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
食事内容に気をつけている人の割合の増加	男性	65.9%	71.8%	基準値より増加	A
	女性	81.3%	83.5%		A
色の濃い野菜や生野菜を食べるようにしている人の割合の増加	男性	30.3%	44.2%	基準値より増加	A
	女性	45.4%	54.1%		A
低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制	65歳以上	17.8%	17.3%	基準値より減少	A

[主な指標結果の概要]

- 子どもと30歳代男性で肥満者の割合は減少し、目標値に到達していますが、40歳代男性の肥満者の割合は増加し、悪化しています。
- 園児、小学6年生、中学3年生の朝食を欠食する者の割合は増加し、20歳以上で主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合及び園児、小学5年生、中学1年生の毎日排便する人の割合は減少しており、基準値より悪化しています。

[評価及び課題]

- 朝食を欠食する者の割合については、園児、小学6年生、中学3年生では割合が増加し、悪化しています。朝食を欠食すると、午前中の活動が満足にできません。朝食の欠食には夜型の生活リズムや保護者の欠食状況が関係していることから、家族ぐるみで生活リズムを整え、朝食を食べることを進めていくことが必要です。
- 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合が減少し、悪化しています。男女ともに年代が低くなるにつれて、低くなる傾向にあり、特に男性の20歳代、30歳代、女性の20歳代では2割台と低くなっています。若い世代を中心にバランスのよい食事の普及・啓発が必要です。
- 毎日排便する人の割合については、小学6年生、中学3年生では改善していますが、園児、小学5年生、中学1年生では悪化しています。食生活と生活習慣、生活のリズムには、密接な関係があることから、正しい食習慣を若い時から身につけていくことが必要です。

[方向性や今後の取り組み]

毎日の食事が健康と密接に関係することを市民が理解し、特に若年層に対して、さまざまな機会を活用し、生涯を通じて望ましい食事ができるよう、関係機関と連携して取り組みを進めます。

2 食を通した豊かなこころづくり

[めざす姿]

感謝の気持ちで食事を楽しみます。
次世代へ食文化を伝承します。

評価指標	基準値		中間値	目標値	判定
家族がそろって 食事を摂る人の割合の増加	男性	56.9%	57.3%	基準値より 増加	A
	女性	70.0%	66.9%		D
自分で作ることもある、 またはよく手伝いをする人 の割合の増加	小学生	40.0%	44.0%	基準値より 増加	A
	中学生	35.1%	28.0%		D
食事をするとき、あいさつ をする人の割合の増加	園児	60.2%	61.1%	80.0%以上	B
	小学生	75.4%	81.6%		A
	中学生	65.7%	80.1%		A

[主な指標結果の概要]

- 20 歳以上の男性で、家族がそろって食事を摂る人の割合や、小学生で、自分で作ることもある、またはよく手伝いをする人の割合、食事をするとき、あいさつをする人の割合は、増加しており、目標値に到達しています。
- 20 歳以上の女性で、家族がそろって食事を摂る人の割合や、中学生で、自分で作ることもある、またはよく手伝いをする人の割合は、減少しており、基準値より悪化しています。

[評価及び課題]

- 家族がそろって食事を摂る人の割合については、男性では横ばいですが、女性では悪化しています。共働き世帯の増加等の要因も考えられますが、共食の重要性を啓発し、難しいなかでも家族がそろって食事を摂る機会をつくるよう啓発することが必要です。

[方向性や今後の取り組み]

共食の重要性を啓発するとともに、食がさまざまな人々の努力に支えられていることに感謝する心の醸成に向けて、関係機関と連携して取り組み、伝統的な食文化を次世代に伝承します。

3 食の安全・安心を進める環境づくり

[めざす姿]

食を取り巻く環境を考えた食事をします。

評価指標	基準値	中間値	目標値	判定
県産農産物を優先して購入したいと思う市民の割合の増加 [◇] (米、野菜、果物、肉、卵、魚の購入意向の平均)	<u>14.6%</u> (平成 25 年)	18.0% (平成 27 年)	<u>17.4%以上</u>	A
食料品の原産地、添加物、品質表示を確認して購入する人の割合の増加	平成 26 年度以降調査実施	男性 48.4% 女性 83.5% (平成 30 年)	調査値より増加	—
食品を無駄なく使い、食べ残しをしないように心がけている人の割合の増加	43.0% (平成 22 年)	41.8% (平成 27 年)	50.0%以上	D

◇愛知県の評価項目の数値変更のため市の基準値と目標値を変更

[主な指標結果の概要]

- 県産農産物を優先して購入したいと思う市民の割合は、増加しており、目標値に到達しています。
- 食品を無駄なく使い、食べ残しをしないように心がけている人の割合は、減少しており、基準値より悪化しています。

[評価及び課題]

- 市民の多くが地産地消について、理解を深め実践できるよう、学校、農協等と連携し、地元農産物の魅力を啓発することが必要です。
- 食品を無駄なく使い、食べ残しをしないように心がけている人の割合は悪化しています。日ごろから食が自然の恩恵の上に成り立っていることを認識し、環境に配慮した食生活を実践することができるよう、啓発することが必要です。

[方向性や今後の取り組み]

市民が、地産地消を意識した食生活が実践できるよう、関係機関と連携して取り組みを進めます。また、食品ロスの削減につながるよう、周知・啓発を行います。

参考資料

(1) 第2次愛西市健康日本21計画中間評価作成経過

項目	年月日	主な内容
第1回 愛西市健康日本 21計画推進 市民部会	2018年 (平成30年) 7月2日(月)	- 平成30年度健康日本21計画の推進について - 健康日本21計画中間評価アンケート内容について
第1回 愛西市地域保健 対策協議会	7月2日(月)	- 健康日本21計画中間評価アンケート内容について - 健康日本21計画中間評価スケジュールについて
第1回 愛西市健康日本 21計画推進 専門部会	7月9日(月)	- 平成30年度健康日本21計画の推進について - 健康日本21計画中間評価アンケート内容について
健康に関する アンケート調査	7月11日(水) ～ 8月6日(月)	①調査の目的 健康に関する意識や実態を把握し、第2次愛西市健康日本21計画の内容及び方向性の検討や愛西市自殺対策計画策定の基礎資料として、調査を実施するものです。 ②調査期間 2018年(平成30年)7月11日～8月6日 ③調査対象及び調査方法 学校を通じての配布・回収 【小学3年生、小学5・6年生、中学1・3年生】 郵送により配布・回収 【17・18歳、一般(20～89歳)】 小・中学生 610人 17・18歳 300人 20～89歳 4,000人を対象に実施
第2回 愛西市健康日本 21計画推進 市民部会	9月7日(金)	健康日本21計画中間評価進捗状況について
第2回 愛西市健康日本 21計画推進 専門部会	10月5日(金)	健康日本21計画中間評価進捗状況について
第3回 愛西市健康日本 21計画推進 市民部会	2019年 (平成31年) 2月1日(金)	- 健康日本21計画中間評価報告書(案)について - 健康日本21計画の推進について
第4回 愛西市健康日本 21計画推進 専門部会	2月4日(月)	- 健康日本21計画中間評価報告書(案)について - 健康日本21計画の推進について
第2回 愛西市地域保健 対策協議会	2月18日(月)	健康日本21計画中間評価報告書(案)について

(2) 第2次愛西市健康日本21計画のこれまでの取り組み

第2次愛西市健康日本21計画推進の重点的な取り組みを4つのテーマ①健診（検診） ②野菜の摂取 ③運動 ④睡眠 にしぼり、推進してきました。

テーマ 1 健診（検診）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
健診（検診） 啓発について	健康診査・がん検診 のお知らせについて 話し合い	健康診査・がん検診のお知らせについて見直し、配布 （毎年、チラシの内容・配布先を見直し） インターネット予約の開始 のぼり旗の掲示・健診啓発（毎年6月～1月）			
	健康マイレージ事業 開始 H26. 12. 1～ H27. 2. 28 まで	1クール3か月間 で3クール実施	1クール4か月間 で2クール実施	1クール4か月間 で2クール実施	1クール4か月間 で2クール実施

テーマ 2 野菜の摂取

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
野菜の摂取に ついて	野菜の摂取について の取り組み話し合い	野菜の摂取について の取り組み話し合い	野菜の歌作成 活用方法の話し合い	野菜の歌の 体操作成 野菜の歌の周知、活用 野菜の歌の体操 動画配信 野菜のレシピを使用した啓発 野菜の日 PR イベント実施	 野菜の日 PR イベント実施
	健康マイレージ事業 開始 H26. 12. 1～ H27. 2. 28 まで	1クール3か月間で3 クール実施	1クール4か月間で2 クール実施	1クール4か月 間で2クール 実施	1クール4か月 間で2クール 実施

テーマ 3	運動
-------	----

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
運動について	愛西のびのびストレッチ普及活動（H21年度～） →				
	ロコモティブシンドロームの啓発 →				
	愛西のびのびストレッチ動画撮影・配信 →				
	健康マイレージ事業開始 H26.12.1～ H27.2.28まで →	1クール3か月間で3クール実施	1クール4か月間で2クール実施	愛西スポーツフェスティバルでのウォーキングイベント開催 1クール4か月間で2クール実施	愛西スポーツフェスティバルでのウォーキングイベント開催 1クール4か月間で2クール実施 →

テーマ 4	睡眠
-------	----

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
睡眠について				睡眠についての取り組み話し合い →	睡眠の講演会開催 睡眠のチラシ作成配布 →
	健康マイレージ事業開始 H26.12.1～ H27.2.28まで →	1クール3か月間で3クール実施	1クール4か月間で2クール実施	1クール4か月間で2クール実施	1クール4か月間で2クール実施 →

(3) 第2次愛西市食育推進計画中間評価作成経過

項目	年月日	主な内容
第1回 愛西市食育推進 専門部会	2018年 (平成30年) 7月13日(金)	・食育推進計画中間評価について
園児の食事に関するアンケート 調査	7月19日(木)	・市内保育園児 1,046人を対象に実施
第2回 愛西市食育推進 専門部会	2019年 (平成31年) 2月6日(水)	・食育推進計画中間評価報告書(案)について ・食育推進計画中間評価アンケート内容について ・食育推進計画の推進について
第1回 愛西市食育推進 会議	2月26日(火)	・食育推進計画中間評価報告書(案)について

(4) 第2次愛西市食育推進計画のこれまでの取り組み

1 食を通した健康づくり

【乳幼児期】

- 園児に対し、食の3色分けを学ぶ機会として自分で選ぶバランス給食を実施
- 園児に対し、食育の日に旬の野菜の紹介を実施
- 園児に対し、食に関する感謝の気持ちを学ぶ機会として魚の解体見学を実施
- クッキング保育を実施
- 園児の保護者に対し、園児による食育発表・招待給食を実施
- 園児の保護者に対し、給食試食会を開催
- 保育園の献立をアレルギー除去食に対応
- 親子に対し、おやつ作り講習会や食育教室を開催
- 離乳食教室で、離乳食に関する説明と調理の実践
- 3か月児健康診査と10か月児相談において、哺乳と離乳に関する集団指導を実施し、必要な方には管理栄養士による個別相談を実施
- 乳幼児の健康診査や離乳食教室、ママパパ教室で、妊娠中から子育て期の子どもの栄養に関する相談・指導を実施
- 乳幼児の健康診査や離乳食教室で、食物アレルギーに関する情報提供や、個別相談を実施

【学齢期】

- 学校給食摂取基準で定められた栄養価に近づけられるように工夫して献立を作成し、食材の切り方等に工夫した学校給食を提供
- 一部の学校・児童館・子育て支援センターで、野菜を栽培・収穫し、それを活用した調理実習を実施
- 愛西市産の野菜を使用した給食献立のレシピと写真を広報あいさいに掲載
- 小中学生の保護者へのたよりとして、地場産物を使った作り置きレシピ等を発行
- 小学5年生とその保護者を対象に、野菜摂取量に関するアンケート調査を実施
- 小中学生に対し、段階に応じた食に関する指導や野菜摂取と生活習慣病予防の関連性についての指導を実施
- 学校で、養護教諭と歯科衛生士による歯みがき指導を実施
- 「学校給食におけるアレルギー対応指針」に沿ったアレルギー対応を行い、必要があれば医師と連携して、安全な給食を提供
- 愛西市食育推進専門部会が作成した「朝食摂取促進、野菜摂取促進のチラシ」及び愛西市、名古屋学芸大学、愛西市農畜産業振興会の協定により作成した「四季の野菜を使ったレシピ集」を保健事業等で配布
- 小学生を対象に、料理教室を開催
- 高校生男子を対象とした自立クッキングで、生活習慣病予防と食事を中心とした講義、調理実習を実施

- 子どもの発達段階に合わせた教材を作成し、希望する学校への貸し出しや授業等を実施
- 愛西市オリジナルの歌「届け！野菜の力」のCDとポスターを市内小中学校に配布し、校内放送等で食育教育に活用
- 小学校と連携し、農業や地産地消を推進するための出前授業を実施

【成人期】

- 健康まつりで生活習慣病予防と健康づくりに有用な情報発信と試食の提供
- あいさい出前講座に「生活習慣病を予防するために」のテーマを設定し、申し込みのあった団体に食も含めた健康教育を実施
- マラソンやジョギングの大会で減塩みそ汁の提供

【高齢期】

- 65歳以上の高齢者のうち、要支援認定者または基本チェックリスト該当者に対し、栄養改善・口腔機能向上を目的とした指導（健食健口教室）を実施
- 高齢者サロン参加者及び希望者に対し、口腔機能向上のための指導（唾液腺マッサージ等）を実施

2 食を通した豊かなこころづくり

- 地域の生産者と連携し、園児を対象に農園（トマト・いちご）で収穫体験を実施
- 季節感を取り入れた学校給食の献立を作成し、給食放送等で行事食や食材の旬などを紹介
- れんこん料理コンテストで減塩料理を提供
- 男の料理教室を開催
- 障害者施設のお祭り行事にクッキー作り体験を提供
- シルバー料理教室及び講習会を開催
- 学校や企業、関係団体と連携し、「食」と「農」について理解を深めるため、親子を対象に農産物（トマト）収穫体験やケチャップづくり体験教室を開催
- 保育園や関係団体と連携し、若手農家と園児が交流しながら農産物（さつまいも）の苗植えと収穫体験を行う園児農業体験事業を実施
- 親子を対象に、季節の行事に合わせたクリスマスケーキづくりやバレンタインケーキづくり等の講座を実施
- 愛西市食育推進専門部会が作成した「地域の郷土料理紹介チラシ」を保健事業等で配布

3 食の安全・安心を進める環境づくり

- 6月の食育月間において、農協と連携して愛西市産の野菜を学校給食に取り入れる「愛知を食べる学校給食の日」を実施
- 小学4年生から中学3年生までを対象にれんこんを活用した学校給食の献立を募集して「あいさいさん☆給食コンクール」を開催し、最優秀作は学校給食で実施
- 関係団体と連携し、市文化祭で地場産物のPRを実施
- 関係団体と連携し、地場産物（豚肉）の消費拡大のためウインナー作り教室を開催
- 県の主催する農畜産物販売会に参加し、れんこんのPRを実施

第2次愛西市健康日本21計画「きらり☆あいさい21」・第2次愛西市食育推進計画中間評価報告書

発行：愛西市

発行日：2019年（平成31年）3月

編集：愛西市健康福祉部健康推進課

〒496-0907 愛西市稲葉町米野 225 番地 1

電 話：0567-28-5833

ファックス：0567-28-8001

愛西市ホームページ <http://www.city.aisai.lg.jp/>

愛西市産業建設部産業振興課

〒496-8555 愛西市稲葉町米野 308 番地

電 話：0567-55-7128

ファックス：0567-26-1011

